

小金井市長期計画起草委員会（第1回）次第

■「環境と都市基盤」及び「地域と経済」（第1グループ）

日時 令和7年4月28日（月）午後1時00分から

場所 市役所本庁舎3階 第一会議室

■「子どもと教育」及び「福祉と健康」（第2グループ）

日時 令和7年4月28日（月）午後3時00分から

場所 市役所本庁舎3階 第一会議室

■「文化と生涯学習」及び「行政運営」（第3グループ）

日時 令和7年4月28日（月）午前10時00分から

場所 市役所本庁舎3階 第一会議室

【次第】

- 1 第5次小金井市後期基本計画（たたき台）に対する意見について
- 2 その他

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 資料1 第5次小金井市後期基本計画（たたき台）
- ・ 資料2 長期計画起草委員会委員構成
- ・ 参考資料 市民意見一覧シート

第5次小金井市後期基本計画 (たたき台)

目 次

第5次小金井市後期基本計画	1
目 次	3
第1部 後期基本計画の策定に当たって	5
1 後期基本計画の概要	6
(1)基本計画の目的と策定意義・役割	6
(2)計画期間と構成	6
(3)計画の背景(社会潮流、市の現状)	7
(4)計画全体の目標	13
(5)計画体系図	14
(6)市民意向調査の概要	15
(7)前期基本計画の総括	18
第2部 施策	24
施策の概要	25
(1)施策体系	25
(2)施策の構成	26
1 環境と都市基盤	27
施策1 みどりと水の環境整備	27
施策2 循環型社会の形成	29
施策3 環境保全の推進	31
施策4 市街地の整備	33
施策5 住環境の整備	35
施策6 都市インフラの整備	37
施策7 交通環境の整備	39
2 地域と経済	42
施策8 危機管理体制の構築	42
施策9 地域の安全・安心の向上	44
施策10 産業・観光の振興	46
施策11 都市農業の振興	48
3 子どもと教育	50
施策12 子どもの育ちの支援	50
施策13 子育て家庭の支援	53
施策14 子育て・子育て環境の充実	55
施策15 学校教育の充実	57
施策16 学校環境の整備	59

4 文化と生涯学習	61
施策17 芸術文化の振興.....	61
施策18 国際交流・都市間交流の推進.....	63
施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重	65
施策20 生涯学習の振興.....	67
施策21 スポーツの振興.....	69
5 福祉と健康.....	71
施策22 福祉のまちづくりの推進	71
施策23 高齢者の生きがいの充実.....	73
施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	75
施策25 障がい者福祉の充実.....	77
施策26 健康の維持・増進	80
6 行政運営	82
施策27 市民参加・協働の推進.....	82
施策28 積極的な情報発信.....	84
施策29 計画的な行財政運営.....	86

第1部 後期基本計画の策定に当たって

1 後期基本計画の概要

(1)基本計画の目的と策定意義・役割

基本計画は、第5次基本構想における本市の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を実現するため、基本構想で示す6つの政策分野「環境と都市基盤」、「地域と経済」、「子どもと教育」、「文化と生涯学習」、「福祉と健康」、「行政運営」ごとの「政策の取組方針」に照らし、社会潮流や市の現状を踏まえ、29の施策を具体化・体系化したものです。

基本構想に次ぐ上位計画であり、各行政分野における個別の計画や事業等を整理・統括します。また、施策ごとの指標の進捗管理により、成果や課題を見える化し、有効な行政評価による質の高い市政運営の実現を目指します。

令和7年度に前期基本計画が最終年度を迎えることから、引き続き、第5次基本構想の将来像実現のため、後期基本計画を策定しました。

(2)計画期間と構成

第5次基本構想は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。基本計画は、令和3年度から7年度までを前期基本計画とし、令和8年度から12年度までを後期基本計画とします。



基本構想

今後10年にわたる本市の将来像を示します。また、その実現に向けた基本姿勢や政策の取組方針を示すものです。

基本計画

基本構想で定める将来像の実現に向けて、具体的な施策とその取組の方向性を示すものです。

実施計画

基本構想・基本計画に基づいて、施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと主な事業の計画年度を示すものです。

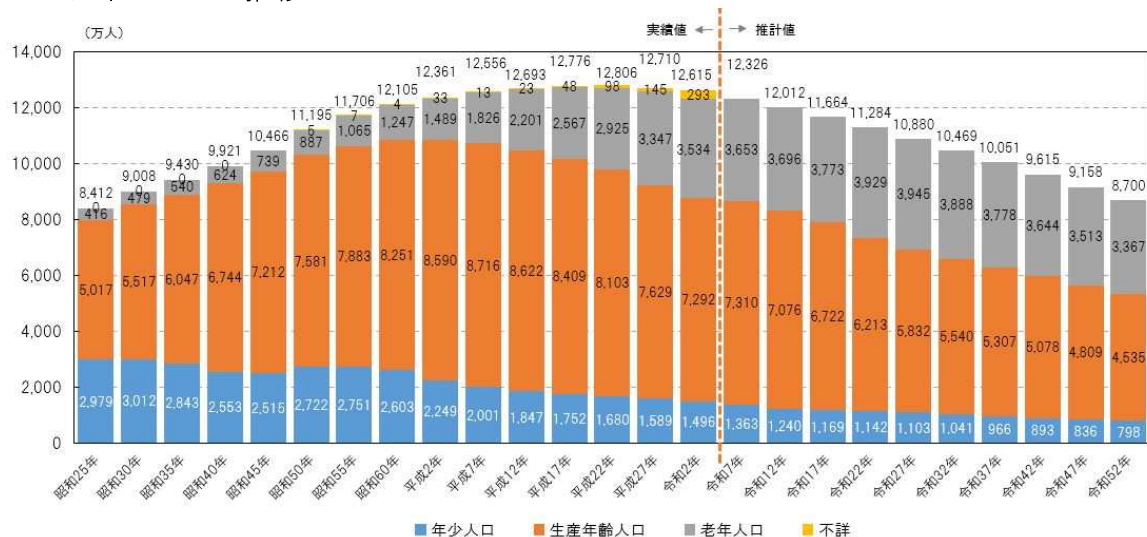
(3)計画の背景(社会潮流、市の現状)

【社会潮流】

人口減少と少子高齢化

日本の人口は、長期にわたる減少局面に入っており、そのスピードは今後、加速度的に増していくものと考えられています。人口の年齢構成においても、当面、年少人口割合や生産年齢人口が減少し、少子高齢化の一層の進行が予想されています。少子高齢化と人口減少の進行に伴い、労働力や消費活動の縮小などにより経済活動が停滞し、税収の減少や社会保障費の増大などにより、財政状況が一層厳しくなることが懸念されています。

■日本の人口の推移



※令和2年までは総務省「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

多様性の尊重

時代の変化に伴い、個人の価値観、ライフスタイルは多様化してきています。一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでおり、誰もが自分らしく生きるため、国籍、性、年齢、障がいの有無など様々な多様性を尊重し、支え合いながら共に暮らすことのできる社会の実現に向けた取組の重要性が増しています。

現在、世界全体でも、多様性を認める社会への流れがあり、更に加速していくことが見込まれることから、引き続き、教育や職場での啓発活動を通じて、多様性に対する理解を更に深める取組が必要です。

情報化社会の進展

人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)などの高度技術は急速に進展しており、人々の働き方や日常生活にも大きな変革が生じています。今後、行政も含めた社会のデジタル化に向けて、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が求められる中で、国では「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、デジタル社会の目指すべきビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。

また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進するため、①デジタル化による成長戦略、②医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化、③デジタル化による地域の活性化、④誰一人取り残されないデジタル社会、⑤デジタル人材の育成・確保、⑥信頼性のある自由なデータ流通(Data Free Flow with Trust:DFFT)の推進を始めとする国際戦略の推進を定めており、身近な行政を担う自治体の役割が重要であるとされていることから、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく取組を自治体自らが模範となって進めていくとともに、デジタル技術やデータを積極的に活用し、居住地や年齢、時間等のあらゆる制約により、従来は対応が困難であった市民の多様なニーズに対しても、必要な行政サービスが提供できる仕組みづくりを進め、住民の利便性を向上させていくことが求められます。

持続可能な社会の構築

持続可能な社会の構築に向けては、平成27年に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)が重要な役割を果たしています。SDGsは、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、全ての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を呼びかける国際目標であり、令和12年までの達成が目指されています。国においては、SDGs達成に向け、官民間問わず多様な主体が自発的な行動や協働により、経済、社会、環境などあらゆる分野において統合的な取組を進めています。

「一人ひとりの行動が地球を救う」との認識を社会全体で共有し、世界の共通言語とも言えるSDGsの普及を図り、様々な主体の行動変容につなげていくことで、持続可能な社会を実現するための取組が求められます。

気候危機への対応

地球温暖化の影響により発生している世界各地における気候変動は、全人類に共通の身近に迫った脅威となっています。国内においても、猛暑日や熱帯夜の増加、集中豪雨の増加や大型化した台風の影響をはじめ、地球温暖化によるとされる異常気象が頻発しています。気候変動問題は人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。地球温暖化による気象災害のリスクは今後更に高まると予測されており、この非常事態を切り抜けるために、気候が危機的な状況にあることを市民、事業者等と共有するとともに、温室効果ガス排出抑制などの脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させる必要があります。

大規模自然災害への備え

近年、国内では甚大な被害をもたらす地震や台風、集中豪雨などの大規模自然災害が多発しており、将来的にも南海トラフ地震や首都直下地震、各地での火山噴火の可能性が指摘されています。これらのリスクに対し、国においては、ハードとソフトの両面で被害の最小化を図るため、国土強靱化に取り組んでいます。強靱なまちづくりといったハード面における整備を進めるとともに、地域における支え合いや関係者間の連携強化等による防災力の一層の強化が求められています。

感染症の大流行を契機とした社会の変容

新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延は、人々の生命や健康を脅かし、日常生活のみならず、経済や社会に深刻な影響をもたらし、人々の行動や価値観にまで大きな変化を与えることとなりました。また、コロナ禍以降の世界規模での物価高騰に対し、国ではエネルギーや食料品などの価格高騰から国民生活を守るための対策を講じています。今後も新たな感染症への備えを進めるとともに、「ポストコロナ」を踏まえた意識の変化や誰もが暮らしやすい包摂社会の実現等、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応することが求められています。

地方自治の進展

国において地方分権改革や地方創生を政策として掲げる中、地方公共団体においては自らの判断と責任において、施策を展開していくとともに、今後ますます住民ニーズを細やかに把握し、地域の実情に合わせたまちづくりが求められます。住民一人ひとりのニーズに応え、多様化・複雑化・高度化する地域課題の解消に取り組むためには、住民の参加と協働の推進とともに、行政情報の積極的な発信やオープンデータの推進など、透明性の高い行政運営が必要となります。

平和の希求

我が国においては、戦後80年が経過し、戦争を知らない世代が社会の大半を占めるようになり、戦争の記憶の風化が懸念されていますが、世界各地では人類の平和を脅かしかねない、地域紛争やテロ行為などが後を絶たず、今なお、多くの尊い命が犠牲となっています。

今日、私たちが享受する平和と繁栄は、尊い命の犠牲の上に築かれているものであることを肝に銘じ、戦争の愚かさをしっかりと次の世代に語り継ぐため、戦争の悲惨さを身をもって体験した世代と戦争を知らない世代とが力を合わせ、歴史を風化させることなく平和の大切さを伝えていく必要があります。

【市の現状】

① 人口動態

本市の人口は、約12万人をピークに減少へ向かうと見込んでいたところ、平成29年10月に12万人を超えてからも老年・生産年齢・年少人口の全ての年齢区分で微増傾向で推移しており、令和7年4月時点でXXX,XXX人になっています。

ただし、この中で、老年人口の増加率が約23%と最も大きくなっており、高齢化率は2割を上回っています。近年、合計特殊出生率が低下してきていることから、高齢化と少子化は更に進行していくものと考えられます。

また、人口の増加に伴い、世帯数が増加しており、中でも単身世帯の増加が顕著です。

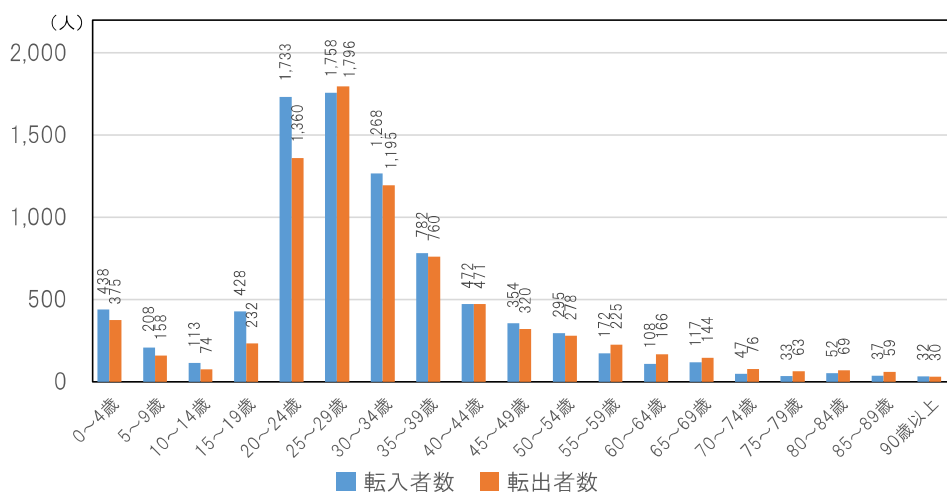
今後、生産年齢人口を維持するためには、特に転出入の人数が多い20代から30代までの転入維持と転出抑制が課題です。

■ 小金井市の年齢3区分別人口の推移と比率



出典：住民基本台帳（各年4月1日）

■ 5歳階級別転出入数



出典：住民基本台帳人口移動報告（令和元年）

② 財政

本市は、豊かな自然、閑静な住環境、大学などの教育・研究機関が集まり、交通アクセスも良く、暮らしやすい環境を強みとして発展してきたこともあり、歳入構造の約半分を市税収入が占めています。一方、歳出では、扶助費が長期的には増加傾向にあり、さらに、子育て環境の充実、老朽化した公共施設の計画的な整備などの重要課題への対応が必要であり、市民サービスを維持・向上するための経費が増加していく見込みです。したがって、依然として厳しい財政状況にあり、持続可能な財政基盤の構築が課題です。



出典：小金井市の財政状況

③ 土地利用

本市は、おおむね4km四方で、面積は11.30km²です。全体の約6割を宅地が占めており、農用地、公園・緑地は合わせて2割弱、残りの2割弱が道路などとなっています。特徴として、宅地面積のうち住宅用地が約8割と非常に多く、閑静な住宅地を形成しています。また、本市は、東西・南北の主要な道路が人と物の動線となるとともに、駅周辺には商業施設が集積し、再開発が進むなど、生活利便性の高い地域構造となっています。加えて、南北の大規模な都立公園と玉川上水・野川が潤いの空間を形成しています。

地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した良好な住環境の維持及び駅周辺だけでなく市内各地域でも更なる利便性の高い拠点の整備が課題です。

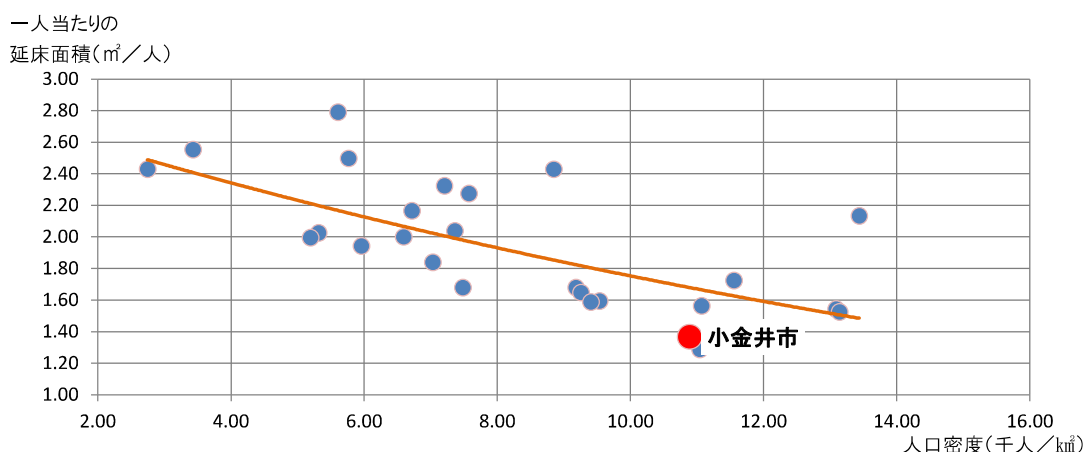
④ 公共施設

本市では、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として、市立小中学校や公共下水道を始めとする多くの公共施設等を比較的短期間のうちに整備してきました。現在では、約7割以上の建築系公共施設が築30年以上を経過しているほか、道路や公共下水道なども老朽化が進んでいます。

本市の市民一人当たりの公共施設延床面積は、多摩 26 市で下位に位置しますが、将来、人口の減少が見込まれる中、このまま全ての公共施設を維持するには多額の財源が必要であり、大変難しい状況です。

したがって、公共施設の総量抑制、将来更新費用及び維持管理費の縮減を基本に、公共施設の再編、民間活力の活用、多機能複合化を含む資産の有効活用による市民サービスの向上に向けた取組を推進することが課題です。

■人口密度と市民一人当たり延床面積の関係



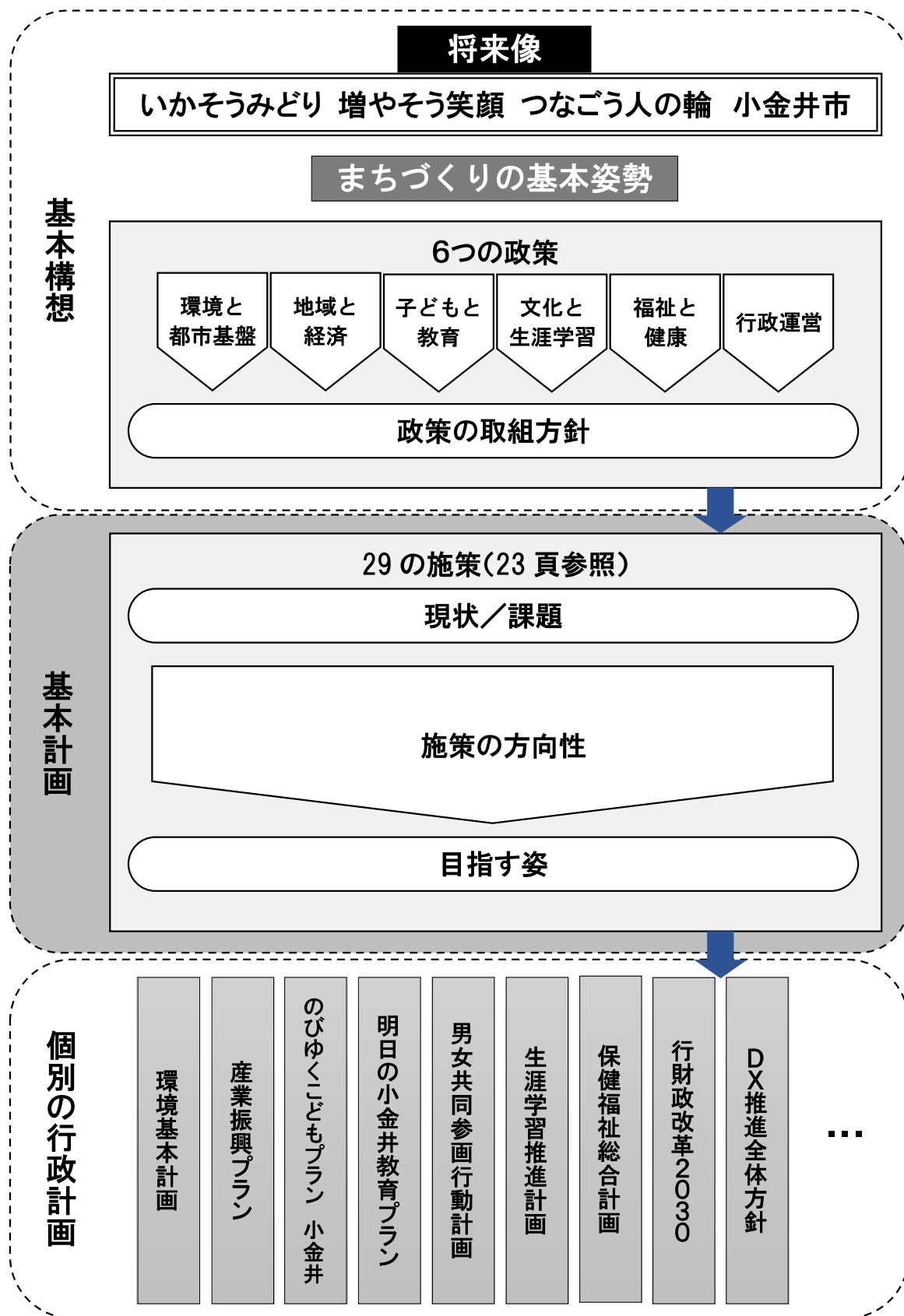
出典：延床面積は令和元年度時点「公共施設状況調査」、人口は令和2年4月1日時点「住民基本台帳」、総面積及び可住地面積は令和元年度時点「統計でみる市区町村のすがた2021」

(4)計画全体の目標

後期基本計画の推進に当たっては、本市の将来像を踏まえ、「住みやすい」「住み続けたい」と思う市民を一人でも増やすことを目指します。

指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
「住みやすい」と思う市民の割合	88.9%	100.0%
「住み続けたい」と思う市民の割合	81.2%	100.0%

(5)計画体系図



(6)市民意向調査の概要

1. 調査の概要

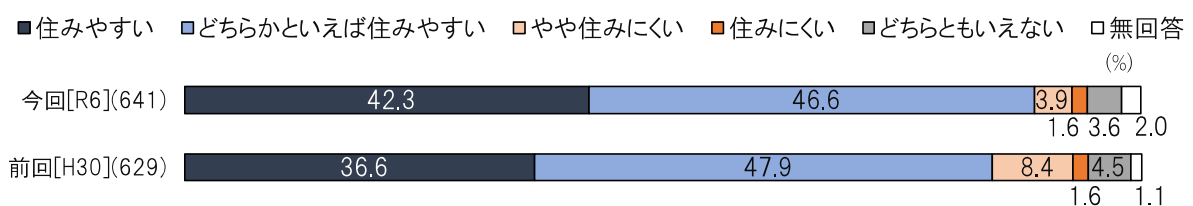
「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」の策定に当たり、市民の皆さんが市政に対して、どのような要望を持ち、何を重要と考えているのかを把握することを目的とし、令和6年度（実施期間：令和6年7月24日～8月26日）に調査を実施しました。

調査は、小金井市内に在住する満18歳以上の男女2,000人（外国人を含む）を無作為に抽出し、調査票を郵送して、郵送またはWEBにてご回答をいただきました。調査票の有効回答数は641人（回答率32.1%）でした。

2. 調査の概要

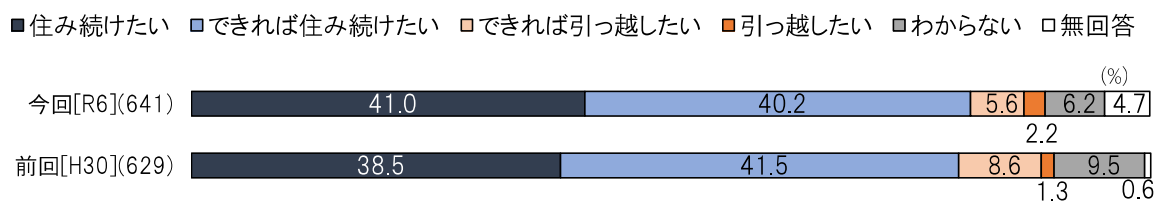
①住みやすさ

住みやすさについては、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせて88.9%が肯定的な回答をしています。前回（平成30年）の調査において「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計が84.5%であり、住みやすいと感じる市民の割合が4.4ポイント高くなっています。



②定住意向

小金井市への定住意向について、「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせて81.2%が今後も住み続けたいと回答しています。前回（平成30年）の調査において「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」の合計は80.0%であり、今後も住み続けたいと感じる市民の割合が1.2ポイント高くなっています。

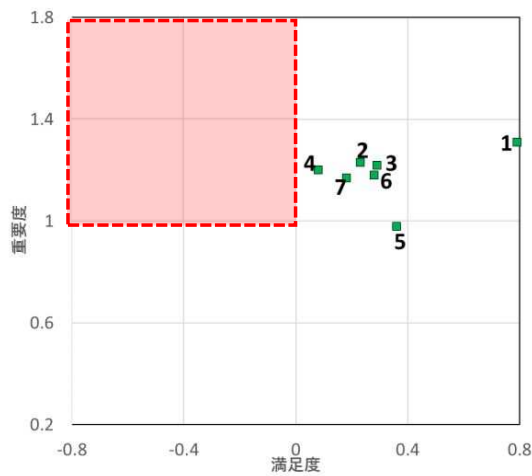


③小金井市の良い点・自慢したい点

小金井市の良い点や自慢したい点を聞いたところ、「みどりや水辺などの自然」（56.6%）や「静かで落ち着いた住環境」（50.7%）が高く、次いで「日常生活に便利で暮らしやすい」（43.7%）が高くなっていました。

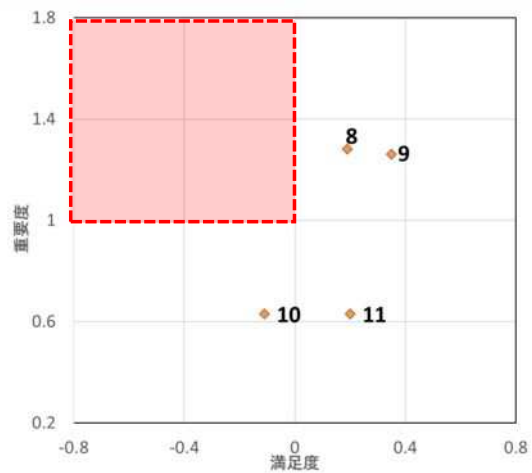
④市の取組に対する満足度と重要度

【環境と都市基盤】



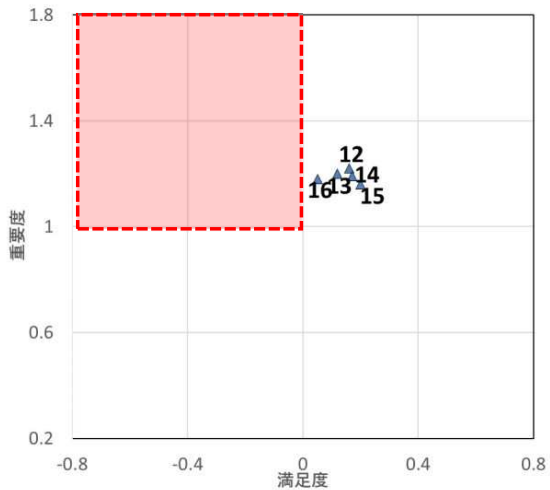
- 1 みどりと水の環境整備
- 2 循環型社会の形成
- 3 環境保全の推進
- 4 市街地の整備
- 5 住環境の整備
- 6 都市インフラの整備
- 7 交通環境の整備

【地域と経済】



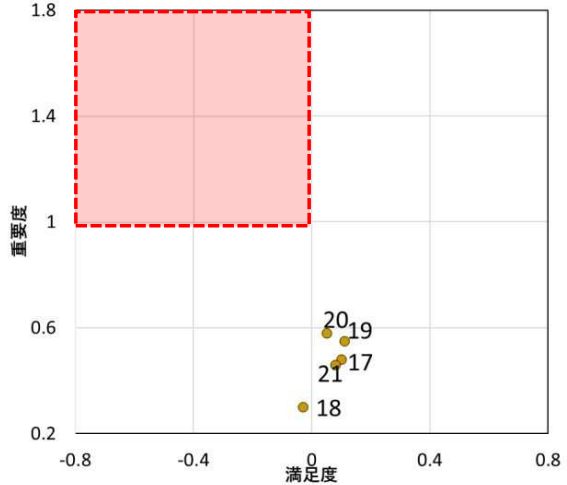
- 8 危機管理体制の構築
- 9 地域の安全・安心の向上
- 10 産業・観光の振興
- 11 都市農業の振興

【子どもと教育】



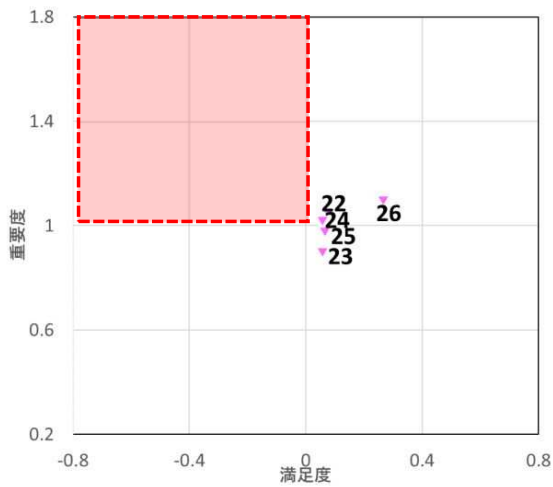
- 12 子どもの育ちの支援
- 13 子育て家庭の支援
- 14 子育て・子育て環境の充実
- 15 学校教育の充実
- 16 学校環境の整備

【文化と生涯学習】



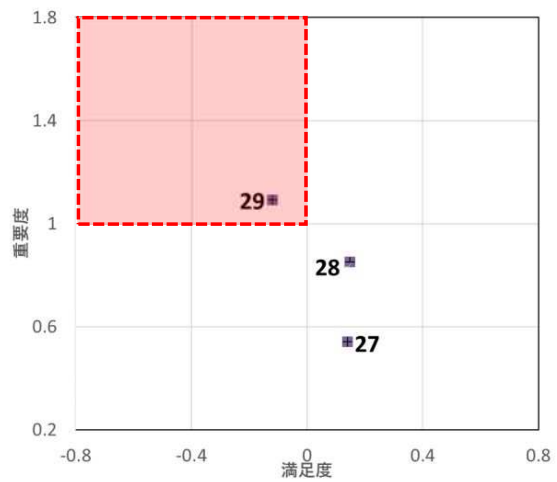
- 17 芸術文化の振興
- 18 国際交流・都市間交流の推進
- 19 人権・平和・男女共同参画の尊重
- 20 生涯学習の振興
- 21 スポーツの振興

【福祉と健康】



- 22 福祉のまちづくりの推進
- 23 高齢者の生きがいの充実
- 24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実
- 25 障がい者福祉の充実
- 26 健康の維持・増進

【行政運営】



- 27 市民参加・協働の推進
- 28 積極的な情報発信
- 29 計画的な行財政運営

満足度の高い取組(上位5つ)

- ① みどりと水の環境整備
- ② 住環境の整備
- ③ 地域の安全・安心の向上
- ④ 環境保全の推進
- ⑤ 都市インフラの整備

満足度の低い取組(下位5つ)

- ① 計画的な行財政運営
- ② 産業・観光の振興
- ③ 国際交流・都市間交流の推進
- ④ 学校環境の整備
- ⑤ 生涯学習の振興

重要度の高い取組(上位5つ)

- ① みどりと水の環境整備
- ② 危機管理体制の構築
- ③ 地域の安全・安心の向上
- ④ 循環型社会の形成
- ⑤ 環境保全の推進

重要度の低い取組(下位5つ)

- ① 国際交流・都市間交流の推進
- ② スポーツの振興
- ③ 芸術文化の振興
- ④ 市民参加・協働の推進
- ⑤ 人権・平和・男女共同参画の尊重

(7)前期基本計画の総括

第5次基本構想で定める将来像の実現に向けて、取り組むべき政策を6つに整理しています。それぞれの政策の総括は、次のとおりです。

環境と都市基盤

環境と都市基盤は、自然と都市が調和した人に優しいまちを目指す取組です。

本市では令和4年1月に「小金井市気候非常事態宣言」を表明し、気候が危機的状況にあることを市民、事業者等と共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいます。また、脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロ」にすることを表明し、多様な主体と協働して市域全体で地球温暖化対策の取組を推進することにより、2050年までに「ゼロカーボンシティ」の実現を目指した取組を進めています。本市の魅力である美しく質の高い自然環境が、本市の魅力であり続け、将来世代へと継承していくためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何よりも大事となることから、市民の更なる環境啓発と意識醸成に努めています。

駅周辺のまちづくりとして、武蔵小金井駅北口においては、にぎわいのある魅力的な商店街に再生し、楽しく歩けるまちの実現を目指して、組合施行による市街地再開発事業が進められており、東小金井駅北口においては、東部地域の中心核としてふさわしい魅力あるまちを目指し、土地区画整理事業に取り組んでいます。今後も魅力的な市街地実現のため、まちづくり条例に基づき市民が主体となったまちづくりとまちの顔となる駅周辺の整備を計画的に推進していくことが求められています。

さらに、公共交通の担い手が減少していることを踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けて、交通ネットワーク再編の取組を進めています。このほか、橋りょうの長寿命化や都市計画道路の整備、道路の無電柱化など、都市インフラの適切な維持管理と更なる利便性の向上の両面での取組が課題となっています。

地域と経済

地域と経済は、安心して過ごせる暮らしやすいまちを目指す取組です。

近年、日本各地では大規模な自然災害に見舞われており、大規模災害に対する備えに向けた取組の強化はもちろんのこと、あわせて防災意識の向上が肝要であり、総合防災訓練を「こがねい防災フェスタ」と改め、市民の積極的な参加を促すことで、地域のつながりの中での災害対策力の醸成を図り、「人の輪」をつなぐための取組を推進しています。

そのほか、詐欺や消費者被害対策、犯罪発生抑止を目的に都や警察との連携を強化するとともに、地域における見守り活動支援により、市全体の防犯力の強化を図り、安心して暮らすことができるまちづくりへの取組が必要です。

コロナ禍において、地域のイベントやお祭り等が中止・縮小となる中、近所で買い物を楽しめるように企画された販売・交流・体験イベントが実施されるなど、まちのにぎわい創出に工夫がなされてきました。コロナ禍前と同様にイベント等が再開されてきているものの、コロナ禍を踏まえ、数多くの魅力が生み出され、日頃からその魅力に触れることができる賑わい創出に取り組む必要があります。

子どもと教育

子どもと教育は、心豊かにのびのびと子どもが育つまちを目指す取組です。

「のびゆくこどもプラン 小金井」に掲げる児童福祉と母子保健を一体的に行うこども家庭センターを設置するとともに、義務教育就学児医療費助成制度の拡充に加え、高校生等の医療費助成を所得制限なく実施しており、子どもを安心して産み育てられるサポートの拡充に努めています。

また、子どもオンブズパーソン相談室を設置し、子どもの権利の保障を図る取組を推進していますが、更に認知度を高めるとともに、子どもの権利に関する理解を深める必要があります。加えて、子どもの社会参画や意思の尊重を目的に、子どもたちの意見を市政運営に反映させる仕組みづくりを進めています。

保育分野においては、待機児童解消のために新規園の開設等を進めてきたところではありますが、今後は定員の適正化を含めた教育・保育の安定的な供給に努めるとともに、市全体の保育の質の維持向上に向けた仕組みづくりが必要です。

さらに、学校環境の整備として、学校施設長寿命化計画に基づき、各学校の老朽化対策及び学級数増加への対応を図ってきました。引き続き、安全・安心な学習環境の整備と充実に取り組むとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、工夫を凝らした授業の展開と体験的活動の充実に努めています。このほか、質の高い教育を提供するため、指導力の高い教員の確保と働き方改革にも積極的に取り組んでいくことが課題となっています。

文化と生涯学習

文化と生涯学習は、一人ひとりが自分らしく生きることができるまちを目指す取組です。

市民が互いに認め、支え合う意識を高め、誰もが個人として平等に尊重されるまちの実現に向けて、人権や非核平和に関するイベントを開催し、人権・平和意識啓発の取組を推進してきました。また男女共同参画に関連して、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保される社会を目指し、多様な性への理解促進に向け、市民向け講座や職員研修など各種啓発活動に取り組んできました。引き続き、「小金井市男女平等基本条例」の理念に基づく、ジェンダー平等と多様性への理解の促進に向けた継続的な取組に努めています。

また、生涯学習の振興では、学校と地域をつなぐ取組を進めたほか、地域で活動する社会教育団体への支援や市内の大学などの教育機関との連携強化など、市全体で生涯学習環境の充実に図りました。

このほか、より一層のスポーツ振興を目指し、新たな民間施設の市民開放、野川駅伝大会の活動充実、障がい者スポーツの拡充に努めています。

福祉と健康

福祉と健康は、誰もがいきいきと暮らすことのできるまちを目指す取組です。

地域コミュニティの希薄化と孤独・孤立の課題に対しては、地域福祉の担い手育成や相談窓口の充実に取り組むことで、地域での課題解決の体制づくりが着実に推進されています。また、包括的支援体制の構築のための取組として、重層的支援体制整備事業を進めています。引き続き、世代や属性を超えた居場所や交流の場の整備と充実が求められています。

高齢者福祉については、介護・医療・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの深化と推進に取り組んでいます。加えて、地域共生社会の実現と介護保険制度の健全な運営に向けた取組を推進しています。

障がい者福祉については、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の基本理念の下、全ての人が基本的人権を有する個人としてその尊厳が重んじられ、相互に尊重し合う社会の実現に向けて取り組んでいます。また、医療的ケア児コーディネーターを配置するとともに、関係機関による協議の充実を図るなど、受入態勢の整備に努めています。

このほか、一部健診(検診)については、コロナ禍において受診控えの傾向があったことから、健康意識や健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病等を早い段階から予防し、健康で質の高い生活を送ることができるよう、定期的に健診を受診する重要性を周知・啓発しています。

行政運営

行政運営は、開かれた市政で誰もが信頼し合えるまちを目指す取組です。

市民参加と協働に向けては、「知る」ことが全てのスタート地点であるという考えの下、市政の情報を市民へ適時適切に届けるための取組や、若者等サイレント層を含む幅広い市民参加につながる方策の検討や多様な主体と地域課題に取り組む協働事業など、市民参加・協働に資する取組を推進しています。

まちづくりの推進を目指し、財政再建のために人員・歳出削減を徹底してきた従来の「量」の改革から、人口減少社会においても持続可能な体制構築を目的とした「質」の改革へと大胆な転換をはかり、様々な行財政改革の取組を進めてきましたが、今後も、税収の減少や職員の確保が難しくなる等、行財政運営をとりまく環境は一層厳しいものとなることが予想されています。

このため、引き続きデジタル技術を活用した行政サービスの効率化により、市民と職員の利便性向上に取り組むとともに、業務の委託化や民営化、更には公民連携や市民協働など、多様な主体による公的サービスの維持向上を図るほか、更新・維持管理に多額の費用を要する公共施設については、将来世代への負担や需要を見極め、機能ごとに集約を図る等、総量抑制を基本とした公共施設マネジメントを推進していくことが求められています。

成果・活動指標の達成状況

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(R元)	目標(R7)	R6実績	R7見込
環境と都市基盤	みどりと水の環境整備	みどりと水の環境整備に対する満足度（アンケート）	63.2%	80.0%		
		公園環境美化サポーターの登録者数	222人	280人		
	循環型社会の形成	3 Rに取り組んでいる市民の割合（アンケート）	86.3%	90.0%		
		市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	369 g	355 g		
	環境保全の推進	省エネルギーに取り組んでいる市民の割合（アンケート） ☒	70.1%	80.0%		
		小金井市公共施設の温室効果ガス総排出量 ☒	5,906 t ☒	5,457 t ☒		
	市街地の整備	駅周辺などにおいて、小金井らしい魅力的な市街地が整備されていると感じる市民の割合（アンケート） ☒	32.8%	50.0%		
		駅周辺整備の進捗率 ☒	69.4%	77.0%		
	住環境の整備	自然と調和した快適で安全な住環境が整備されていると感じる市民の割合（アンケート） ☒	52.3%	70.0%		
		市内の住宅の耐震化率 ☒	93.0%	耐震性が不十分な住宅を概ね解消 ☒		
		管理状況の届出を行った要届出マンションの割合 ☒	—	80.0%		
		住宅用新エネルギー機器等普及促進の達成率 ☒	7.5%	11.6%		
		高齢者自立支援住宅改修給付の到達率 ☒	93.0%	100.0%		
	都市インフラの整備	市内の道路が快適に通行できていると感じる市民の割合（アンケート） ☒	32.9%	50.0%		
		市内の道路が適切に管理されていると感じる市民の割合（アンケート） ☒	35.6%	50.0%		
		無電柱化推進計画に基づく進捗率 ☒	0.6%	1.8%		
	交通環境の整備	市内を安全に移動できていると感じる市民の割合（アンケート） ☒	49.2%	60.0%		
		市内の交通手段における利便性への満足度（アンケート） ☒	46.7%	70.0%		
		交通事故死傷者数 ☒	173人 ☒	121人 ☒		
地域と経済	危機管理体制の構築	まち全体で災害などへの備えができていると感じる市民の割合（アンケート） ☒	17.0%	30.0%		
		災害などのための備蓄を行っている市民の割合（アンケート） ☒	57.1%	70.0%		
		直近1年間で防災訓練に参加したことがある市民の割合（アンケート） ☒	21.0%	30.0%		
	地域の安全・安心の向上	犯罪などに対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合（アンケート） ☒	31.4%	50.0%		
		犯罪発生件数 ☒	758件 ☒	600件 ☒		
		消費者啓発事業への参加人数 ☒	2,691人 ☒	3,000人 ☒		
	産業・観光の振興	まちに活気があると感じる市民の割合（アンケート） ☒	32.2%	40.0%		
		年間小売販売額 ☒	860億1,400万円 ☒	維持 ☒		
		滞在人口率 ☒	0.86倍 ☒	0.90倍 ☒		
	都市農業の振興	これまでに小金井市産農産物を購入したことがある市民の割合（アンケート） ☒	78.1%	80.0%		
		農業産出額 ☒	3.3億円 ☒	4.0億円 ☒		
		農業振興計画の達成率 ☒	70.6%	80.0%		

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(R元)	目標(R7)	R6実績	R7見込
子どもと教育	子どもの育ちの支援	子どもが育ちやすい環境だと思ふ市民の割合（アンケート） ☒	62.6%	80.0%		
		自分には良いところがあると思ふ小学生の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省） ☒	85.8%	100.0%		
		自分には良いところがあると思ふ中学生の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省） ☒	71.0%	75.0%		
	子育て家庭の支援	子育て家庭への支援が充実していると思ふ市民の割合（アンケート） ☒	24.6%	50.0%		
		妊娠、出産、子育ての不安や悩みを周囲の人々や行政の窓口にご相談しやすい地域であると思ふ市民の割合（アンケート） ☒	19.8%	40.0%		
	子育て・子育て環境の充実	地域における子育て・子育て環境が充実していると思ふ市民の割合（アンケート） ☒	29.5%	50.0%		
		地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思ふ市民の割合（アンケート） ☒	32.2%	60.0%		
	学校教育の充実	学校が楽しいと思ふ児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省） ☒	小学校 85.6% 中学校 75.4% ☒	小学校 100.0% 中学校 100.0% ☒		
		授業が分かると回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査／文部科学省） ☒	小学校 87.3% 中学校 72.7% ☒	小学校 100.0% 中学校 100.0% ☒		
	学校環境の整備	子どもが義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思ふ市民の割合（アンケート） ☒	36.4%	60.0%		
		学校施設の長寿命化計画の達成率 ☒	－	11.0%		
		週1回以上授業でICT機器を使用した児童・生徒の割合 ☒	30.6%	100.0%		
文化と生涯学習	芸術文化の振興	直近1年間で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得たことがある市民の割合（アンケート） ☒	48.6%	55.0%		
		芸術文化振興計画の達成率 ☒	－	80.0%		
	国際交流・都市間交流の推進	直近1年間で異文化に触れる機会が増えたと思ふ市民の割合（アンケート） ☒	11.2%	20.0%		
		交流事業参加人数 ☒	285人 ☒	310人 ☒		
	人権・平和・男女共同参画の尊重	人権・平和が尊重されていると感じる市民の割合（アンケート） ☒	37.9%	45.0%		
		日常生活において男女が平等であると感じる市民の割合（アンケート） ☒	36.6%	40.0%		
		人権・平和のイベント参加率 ☒	66.3%	75.0%		
		男女共同参画行動計画の達成率 ☒	－	80.0%		
	生涯学習の振興	直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合（アンケート） ☒	31.2%	40.0%		
		生涯学習推進計画の達成率 ☒	－	80.0%		
	スポーツの振興	週に1回以上スポーツを実施している市民の割合（アンケート） ☒	52.6%	65.0%		
		市スポーツ施設の利用者数 ☒	536,458人 ☒	600,000人 ☒		

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(R元)	目標(R7)	R6実績	R7見込
福祉と健康	福祉のまちづくりの推進	困った時に地域で助け合える関係性を持っている市民の割合（アンケート） ☒	46.1%	80.0%		
		地域福祉計画の達成率 ☒	40.0%	80.0%		
	高齢者の生きがいの充実	直近1年間で社会活動・ボランティア活動に参加したことがある高齢者の割合（アンケート） ☒	29.9%	35.0%		
		介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の達成率 ☒	—	80.0%		
	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	高齢者が暮らしやすい地域であると思う市民の割合（アンケート） ☒	41.2%	50.0%		
		認知症サポーター養成者数 ☒	6,751人 ☒	8,850人 ☒		
	障がい者福祉の充実	障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域であると思う市民の割合（アンケート） ☒	29.0%	55.0%		
		障害福祉計画の達成率 ☒	—	80.0%		
	健康の維持・増進	自身は健康であり、日常生活に支障はないと感じる市民の割合(アンケート) ☒	75.8%	80.0%		
		食育の取組で、主食・主菜・副菜がそろっている栄養バランスの取れた食事に気を付けている市民の割合(アンケート) ☒	80.8%	90.0%		
		定期的に地域・職場などの健康診断を受けている市民の割合（アンケート） ☒	86.5%	90.0%		
行政運営	市民参加・協働の推進	「地域課題の解決に向けて、市民もまちづくりに参加している」と思う市民の割合（アンケート） ☒	21.0%	50.0%		
		直近1年間で地域活動に参加したことがある市民の割合（アンケート） ☒	26.1%	50.0%		
	積極的な情報発信	市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合（アンケート） ☒	52.8%	65.0%		
		小金井市公式X（旧ツイッター）のフォロワー数 ☒	5,822人 ☒	7,569人 ☒		
	計画的な行財政運営	行財政運営に対する満足度（アンケート） ☒	18.6%	25.0%		
		前期基本計画の達成率 ☒	—	80.0%		
		（仮称）行財政改革2025の達成率 ☒	—	80.0%		

第2部 施策

施策の概要

(1) 施策体系

将来像	政策	施策
いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市	1 環境と都市基盤	施策1 みどりと水の環境整備 施策2 循環型社会の形成 施策3 環境保全の推進 施策4 市街地の整備 施策5 住環境の整備 施策6 都市インフラの整備 施策7 交通環境の整備
	2 地域と経済	施策8 危機管理体制の構築 施策9 地域の安全・安心の向上 施策10 産業・観光の振興 施策11 都市農業の振興
	3 子どもと教育	施策12 子どもの育ちの支援 施策13 子育て家庭の支援 施策14 子育て・子育て環境の充実 施策15 学校教育の充実 施策16 学校環境の整備
	4 文化と生涯学習	施策17 芸術文化の振興 施策18 国際交流・都市間交流の推進 施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重 施策20 生涯学習の振興 施策21 スポーツの振興
	5 福祉と健康	施策22 福祉のまちづくりの推進 施策23 高齢者の生きがいの充実 施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実 施策25 障がい者福祉の充実 施策26 健康の維持・増進
	6 行政運営	施策27 市民参加・協働の推進 施策28 積極的な情報発信 施策29 計画的な行財政運営

(2)施策の構成

本計画は、基本構想で示した6つの政策に基づき、29の施策を示しています。各施策は、以下の内容で構成されます。

■目指す姿

施策を通じて実現を目指す姿であり、施策個々における目標です。

■現状

各施策における、原則として令和7年4月時点の取組状況です。

■課題

現状において取り組むべき課題です。

■施策の方向性

課題に取り組み、目指す姿を実現するための方向性を示します。

■指標

施策の進捗や成果を測る「ものさし」で、5年後の目標値とともに示します。毎年度進捗状況を確認します。なお、現状値は原則として令和6年度時点での最新の値としています。

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
〇〇に取り組んでいる市民の割合		
〇〇の達成率		

1 環境と都市基盤

施策1 みどりと水の環境整備

■ 目指す姿

美しく質の高いみどりと水を私たちみんなの力で適切に保全・活用し、豊かな自然と都市が調和した次世代に誇れるまち

■ 現状

【市内のみどりの状況】

○平成 21 年から 10 年間で約 40ha(小金井公園の面積のおよそ半分)のみどりの量(緑被率)が減少しています。

【取組の状況】

■ 市による直接的な取組

○公園、農地、国分寺崖線(はけ)、街路樹などのみどりの量を維持し適切に管理する施策を進めるとともに、公園を含めたまちなみでのみどりの創出を進めています。

○減少している生産緑地を維持し、みどりを保全するため、指定要件の緩和や特定生産緑地制度の創設を受け、制度の周知等を推進するとともに、生産緑地の追加指定や特定生産緑地指定の申請受付を実施しています。

○開発時に既存のみどりが失われることのないよう、指定開発事業が行われる際には緑化指導を実施することで、みどりの維持に努めています。なお、緑化は雨水による地下水涵養を促し、健全な水循環の保全にも寄与しています。

○地下水・湧水について、定期的・継続的なモニタリングによる結果を公表することで、水に対する関心を高め、自発的な保全活動を促すように努めています。

■ 市民・事業者等への支援

○環境美化サポーター制度による登録団体と共に、公園の美化活動などを行っています。

○樹木や生け垣、緑地の保全のため、保全緑地制度により、民有地を対象に助成を行っています。

■ 課題

●環境美化サポーターに限らない多様な関わり方での若者・子育て世代の参加促進が必要です。

●環境保全緑地の指定の推進が必要です。

●高齢化、後継者不足などによる生産緑地の減少への対応が求められます。

●地下水・湧水の保全が必要です。

●指定管理者の知見を活かして、公園、緑地などの適正な維持管理が必要です。

■施策の方向性

①多様な関わりによる協働の仕組みづくり

協働による美化活動が、持続的に推進できるように、若者や子育て世代を対象とした花の植替えイベントや環境学習の機会を持つことで、活動への参加が増える仕組みを構築します。この際、環境美化サポーターに加え、多様な関わり方による協働の場の創出を検討します。また、団体同士の交流を促進することで、ボランティア同士のつながりを深め、環境美化に対する意識の向上を図ることによって、私たちが一体となって取り組む体制をより強固にします。

②制度の活用・周知によるみどりと水の保全

国分寺崖線(はけ)、野川、都市公園などのみどりと水は、本市の大きな魅力です。みどりを保全する取組をより進めるため、環境保全緑地制度の周知に努めるとともに、開発時のみどりの保全として、指定開発事業が行われる際の緑化指導に加え、指定開発事業に該当しない規模の建築行為に対しても緑化指導を行うことで、開発を契機とした緑化を促進します。

また、農家の高齢化、後継者不足により営農の継続を断念しなければならない状況を把握するとともに、特定生産緑地制度や生産緑地の貸借制度を活用した生産緑地の保全及び市民農園による活用につなげる取組などを推進します。さらに、みどりの保全により地下水の涵養量を確保するとともに、モニタリング結果の公表や市民参加型のイベント開催などによる普及啓発に努め、健全な水循環の保全につなげます。

③既存公園・緑地の新たな活用

現在あるみどりの総量を維持しつつ、多世代にわたる利用の促進を図り、身近なみどりにより親しんでもらうための取組を進めます。また、より利用していくために、持続的な公園管理を進める必要があり、公園等整備基本方針の公園評価に応じた選択と集中による適正な公園整備、指定管理者の知見をいかした適切な維持管理を進めます。また、公園内に車いすでも利用可能な菜園を新たに整備します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
みどりと水の環境整備に対する満足度 (アンケート)	%	%
公園環境美化サポーターの登録者数	人	人
公園花壇植え替えイベントの若者・子育て世帯 の参加者数	人	人

写真等

写真等

施策2 循環型社会の形成

■ 目指す姿

私たちが一体となって3Rに取り組む、循環型都市「ごみゼロタウン小金井」

■ 現状

【市民・事業者等への支援】

- 日常生活において、市民1人ひとりの3R行動の定着に向けた事業の推進に取り組んでいます。
- 事業活動に伴って排出されるごみの適正処理に向けて、事業所に対して発生抑制の推進や分別指導を行っています。

【多様な体制によるごみ処理】

■ 市による取組

- 新たに整備した市内清掃関連施設を最大限活用し、市内での資源物の適正処理に加え、循環型社会形成に貢献すべくごみの減量、資源化、最終処分量の削減等に取り組んでいます。

■ 他自治体等との連携

- 日野市・国分寺市と共に設立した浅川清流環境組合において、安定的な可燃ごみの共同処理を実施しています。
- 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場・東京たまエコセメント化施設を安全・安心・安定的に運営するとともに、施設を長期的に運用するため、焼却灰の削減・不燃ごみの資源化に向けた施策に取り組んでいます。

【市の直接的な取組による環境美化】

- ごみゼロ化推進員などと協働し、まちの美化活動に取り組んでいます。
- 美しいまちなみを維持するための路上禁煙地区の周知徹底や、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止のためのパトロールを行っています。

■ 課題

- 私たちが協力・連携して、ごみの減量・資源化を推進することが必要です。
- 安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立が必要です。
- 環境美化意識の定着が必要です。



3Rとは(出典:平成30年3月15日号市報こがねいごみ・リサイクル特集号)

■施策の方向性

①発生抑制を最優先とした3Rの推進

持続可能な循環型社会の形成に向けて、私たちが一体となり、発生抑制を最優先とした3Rを推進します。

②安全・安心・安定的なごみの適正処理の推進

安全・安心・安定的にごみを処理するため、地域と連携した収集・運搬体制や、各施設における適正な処理・処分体制の確立を推進します。また、災害発生時の対応に向けた体制の整備、市が収集・処理しない廃棄物を適正処理するための処理ルートの確立や回収・処理方法についての情報提供を推進します。

③美しいまちづくりの推進

市内におけるごみのポイ捨て・不法投棄などの防止に向けた取組などにより、環境美化意識の定着を促進し、私たちみんなで美化活動を推進します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
3Rに取り組んでいる市民の割合(アンケート)	%	%
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	g

写真等

写真等

施策3 環境保全の推進

■ 目指す姿

私たち一人ひとりが自主・自律的に環境保全行動を実践し、エネルギー使用の抑制や環境負荷軽減などの地球温暖化対策を推進することによる、公害が少なく、環境にやさしいまち

■ 現状

【多様な主体と連携した取組】

○近隣市との環境保全対策に関する協議会などへの参加を通じた情報連携や、環境保全等の団体、教育機関、市民、事業者等とのネットワークによる連携を通じて、協働で環境保全を推進しています。

【市による直接的な取組】

○環境に対する意識啓発を定期的かつ継続的に図っています。

○水質調査や道路交通の騒音・振動、ダイオキシン類等の大気汚染の測定を行い、結果を公表することで、市民に安心して生活してもらうとともに、抑止効果を発揮し、公害の未然防止に努めています。

○市内各所における空間放射線量の測定を行い、市民の安全を確保しています。

○緑地の創出・保全により、ヒートアイランド現象の緩和を図っています。

【市民・事業者等への支援】

○補助金により、住宅における再生可能エネルギー機器などの導入を支援しているほか、上水の節約や地下水の涵養、下水への越流を防止するなど雨水の有効利用につながる雨水貯留施設設置を支援しています。

■ 課題

- 環境保全実施計画の適切な進行管理が必要です。
- 環境啓発事業の推進と市民協働の充実が必要です。
- 二酸化炭素排出量削減など脱炭素社会の実現に向けた取組を通じた地球温暖化対策の推進が急務です。
- 公害発生を未然に防止するために、一人ひとりの身近な環境に配慮する意識の向上が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①環境保全に向けた仕組みづくり

市民・市民団体・事業者・教育機関等の各主体と連携・協働するため、各主体の責務等の意識啓発と具体的行動に向けた機運醸成を行うとともに、環境基本計画に基づき市が実施する事業についての取組指標を設定して点検・評価するなど、計画の進行管理を適切に行う仕組みづくりと具体的な行動を後押しする支援策を推進します。

②地球環境への負荷の軽減

市域から排出される温室効果ガスの半分以上が一般家庭からとなっている地域特性に鑑み、令和3年度に発出した気候非常事態宣言の普及・啓発を図り、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策について検討・実施し、脱炭素社会づくりに貢献するとともに地球温暖化対策を推進します。

③公害発生防止体制の充実

市内の大気汚染物質や騒音などの環境調査を継続的に測定・公表することで、監視の目による抑止効果を発揮するとともに、市民の環境に配慮する意識を醸成することで、公害を未然に防止し、安全・安心な環境を確保します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
省エネルギーに取り組んでいる市民の割合 (アンケート)	%	%
小金井市公共施設の温室効果ガス総排出量	t	t

写真等

写真等

施策4 市街地の整備

■ 目指す姿

魅力的な市街地、まちの顔となる駅周辺の整備を進め、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまち

■ 現状

【市民参加による取組】

○地区計画の決定やまちづくり条例の制定・施行を進め、市民・事業者・行政それぞれが相互に連携・協力することで、協働によるまちづくりに向けた取組を展開しています。

【道路・交通に係る取組】

○高齢者や障がいのある人も誰もが利用しやすい環境整備を目指して、平成 26 年度には、重点整備地区である市内の鉄道駅全てがバリアフリー化されています。

○JR 中央本線連続立体交差事業が平成 25 年度に事業完了し、市内の南北交通は大幅に円滑化し、高架下の利活用として、自転車駐車場、東小金井事業創造センターが整備されています。

【市による開発等の取組】

○市内の再開発事業について、武蔵小金井駅南口第2地区に関しては、令和2年5月に竣工しています。また、同駅北口の武蔵小金井駅北口駅前東地区に関しては、令和6年12月に都市計画決定し、令和7年に市街地再開発組合を設立、令和 11 年度の竣工を予定しており、「にぎわいのある魅力的な商店街に再生し、楽しく歩けるまち」の実現を目指しています。

○東小金井駅北口土地区画整理事業については、地権者と丁寧な話し合いを第一に事業を進めており、令和 16 年度まで事業期間を延伸しています。

■ 課題

- 利便性の高い拠点整備の推進が必要です。
- 快適で暮らしやすい健全な市街地の形成が求められます。
- 再開発事業・土地区画整理事業の計画的推進が必要です。
- 土地利用の規制誘導による身近なみどりの創出・活用が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①魅力的な市街地の実現

まちづくり条例に基づき市民が主体となったまちづくりを推進するとともに、歩道や広場の緑化などにより、みどりの量を維持し、市内にあるみどり・水を結び、みどりのネットワークの形成を推進します。また、利便性の高い拠点からバリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮した整備を進め、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、歩いて暮らせるまちづくり及び住宅地・商業地などの計画的な発展による健全な市街地の形成を図ります。これらにより、豊かな水やみどり、閑静な住宅地、学園都市といった、魅力を備えた、市民一人ひとりが安全、安心、豊かさ、喜びなどを実感できる都市空間の整備を目指します。

②まちの顔となる駅周辺の整備

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、南口の再開発事業に続き、北口においても再開発などによる施設更新を支援し、商業、業務機能及び住宅の調和のとれた、みどりのある魅力ある中心拠点として整備します。また、東小金井駅周辺は、本市における副次拠点及び東部地区の中心として、北口の土地区画整理事業を推進し、交通広場・都市計画道路・公園などの整備を行い、商業、業務機能などの導入を図ります。新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口とするため、水とみどりのネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
駅周辺などにおいて、魅力的な市街地が整備されていると感じる市民の割合(アンケート)	%	%
駅周辺整備の進捗率	%	%

写真等

写真等

施策5 住環境の整備

■ 目指す姿

宅地内の緑化推進、良質な住宅の供給、施設の耐震化や長寿命化、バリアフリー化の推進などによる、自然と調和した、安全かつ快適で住み心地の良いまち

■ 現状

【快適な住環境に資する取組】

○快適な住環境の整備のため、まちづくり条例による宅地の細分化防止や公園緑地の整備及び環境配慮指針による緑化の推進に取り組んでいます。また、農地の保全を図り、良好な住環境を維持し、地域の魅力を向上させるため、居住環境及び営農環境が調和した市街地の形成に取り組んでいます。

【安全な住環境に資する取組】

○災害時における建築物の倒壊や延焼防止のため、住宅・建築物の不燃化・耐震化を促進しています。また、災害時においても、住宅内にとどまり生活ができるよう、生活の継続を可能とする性能を備えた住宅の普及に取り組んでいます。

○災害時における市民の避難路や避難場所を確保するため、防災上のオープンスペースなどの確保や一時避難場所となる公共施設の確保を推進しています。また、地域コミュニティを活用し、地域の防災力の向上に取り組んでいます。

○合流式下水道を改善し、浸水被害の防止等につなげるため、宅地及び道路内の雨水浸透施設設置を推進しています。

○地域の安全性を高める施設整備として、市道上の見通しを妨げないための街路樹の適正管理を進めています。

【住宅供給・確保に係る取組】

○的確な住宅供給の促進・有効活用のため、老朽マンションの建て替え円滑化、住宅困窮者への住宅確保の充実、安全で良質なストックの形成を図っています。

■ 課題

● 快適で良好な住環境の整備と保全が必要です。

● 安全で安心して暮らせる住環境の整備が必要です。

● 的確な住宅供給の促進・有効活用と高齢者・障がいのある人などの生活状況への対応、マンション管理組合による自主的かつ適正な維持管理が求められます。

■施策の方向性

①自然と調和した快適な住環境の整備と保全

環境保全緑地制度を活用し、みどりの保全を進めつつ、自然と調和した住環境の整備に向けて、まちづくり条例による宅地化の際の細分化防止や公園緑地などの整備に努めます。

また、用途地域の適切な運用や地区計画などにより、生活利便性を維持し、都市における住環境の保全を図るとともに、防災機能や環境保全などの多面的機能を有する農地を保全し、住環境の整備に努めます。

②安全な暮らしを支える住環境の形成

災害に備え、所有者に向けた費用助成や啓発活動により住宅・建築物の不燃化・耐震化やブロック塀などの撤去の促進などを図るとともに、公共施設を始めとした避難場所や避難路を確保します。

また、地下水・湧水の保全にも寄与する雨水浸透施設の設置を推進していくことで、浸水被害の防止・軽減を図ります。加えて、地域の安全性の確保と向上のため、街路灯の適切な維持管理に努め、街路樹の植栽が見通しを妨げないよう適正な樹種の選定や管理を進めます。

③住宅施策の促進

良質で低廉な住宅の供給を促進するため、公社住宅などの改築に際しては、地域の環境整備及び住宅の量と質の向上を図るとともに、民間マンションの管理の適正化及び建て替えの円滑化を支援します。

また、住宅確保に配慮を要する市民に対する住宅確保施策、空家等の利活用を検討するほか、高齢者・障がいのある人の生活状況に対応した住宅施策として、バリアフリー化などにより、地域の中での安心した暮らしを支援します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自然と調和した快適で安全な住環境が整備されていると感じる市民の割合(アンケート)	%	%
市内の住宅の耐震化率	%	
管理状況の届出を行った要届出マンションの割合	%	%
小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の執行率	%	%
高齢者自立支援住宅改修給付の到達率	%	%

施策6 都市インフラの整備

■ 目指す姿

利便性の高い道路ネットワークの構築と災害に強い安全で安心な都市基盤を整備し、適切に維持管理していく快適なまち

■ 現状

【道路の補修・整備】

○市内の生活道路である市道について、幅員4m未満の道路が未だ多くある状況であり、その沿道での建て替え及び宅地開発などの際に拡幅し、改善を推進しています。また、補修や改善の市民要望が多いため、毎年可能な限り補修工事を実施して適切な管理に努めています。

○市内の主要な幹線道路の機能を果たす都市計画道路(幹線街路)の整備進捗率は令和5年度末で約48.8%であり、事業中の路線について整備を進めています。

【多様な都市基盤の維持管理】

○老朽化した橋りょう及び歩道橋の修繕のため、橋りょう長寿命化計画に基づき事後保全型管理から予防保全型管理へ転換し、長寿命化及び修繕費用の縮減を推進しています。

○安全で快適な歩行空間の確保、防災及び景観の向上を図るため、無電柱化推進計画に基づき、電線共同溝方式を基本とした無電柱化を進めています。

○市内には、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確な土地が存在しており、地籍調査率は東京都平均23.1%のところ12.3%と遅れているため、境界確定などを推進しています。

○公共下水道施設の充実として総合地震対策や長寿命化対策を推進し、管きよの維持管理の充実を図っています。

■ 課題

- 市道の幅員の確保及び計画的な補修が必要です。
- 都市計画道路の継続した整備が必要です。
- 橋りょう・歩道橋の保全対応が必要です。
- 電線類の地中化が求められます。
- 境界確定などの調査・推進が必要です。
- 計画的な下水道施設の維持管理が必要です。

■施策の方向性

①生活道路の整備

幅員4m未満の道路では、道路の適切な幅員を確保します。また、歩行者や車両などが安全で快適に通行できるよう、補修工事により適切な維持管理に努めるとともに、電柱等は路外に設置するように企業者等に要望します。

②都市計画道路の整備

都市計画道路の整備に当たり、快適な市民生活、円滑な交通の確保及び安全性の確保のため、歩車道分離や街路樹の植栽などの整備を推進します。また、環境面の向上を図るため、低騒音舗装や透水性舗装などを活用した道路の整備を推進します。

③橋りょうの維持管理と長寿命化

架橋から半世紀ほど経過し、老朽化が進んでいる橋りょう及び歩道橋について、利用者の安全確保のため、耐久性などに関する法定の定期点検や補修などを行い、橋りょう長寿命化計画に基づいた適正な維持管理、長寿命化を図ります。

④無電柱化の推進

良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における都市防災機能の強化を図るため、無電柱化推進計画に基づいて無電柱化を推進します。

⑤地籍調査の推進

土地の実態や状況が明確になり、災害時に迅速な復旧・復興活動が可能となることや、土地境界紛争の未然防止と登記手続の簡素化につながることから、地籍調査事業を更に推進します。

⑥持続可能な下水道事業の実現

暮らしに必要な下水道を将来にわたって安定的に維持管理するため、合理的な経営戦略、ストックマネジメント計画を軸とした経営を行い、下水道事業の効率的・安定的な長期経営を行います。また、更なる効率化を見据え、下水道の広域化・共同化施策の検討を進めます。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市内の道路が快適に通行できていると感じる市民の割合(アンケート)	%	%
市内の道路が適切に管理されていると感じる市民の割合(アンケート)	%	%
無電柱化推進計画に基づく進捗率	%	%

施策7 交通環境の整備

■ 目指す姿

円滑で利便性の高い移動手段を構築し、通行上の安全性を確保することにより、安全かつ快適に人が行き交うまち

■ 現状

【バリアフリーのまちづくり】

○バリアフリーのまちづくり基本構想における生活関連施設や生活関連経路に係るバリアフリー化の現状把握と対応策の検討を進めています。

【交通安全の整備・促進】

○交通管理者及び道路管理者と連携を図りながら、交通安全施設の維持管理を継続的に行っていきます。

○放置自転車については、これまでの周知・啓発等の浸透により、放置自転車が減少しています。

○駅周辺における自転車駐車場については、民間活用を含め、高架下を中心として整備しています。

○交通安全教育については、市立中学校を対象とした、スタントマンを活用した自転車安全教育を毎年度継続的に実施しています。

○交通災害共済については、広報媒体に加えインターネット申込も活用しながら加入促進に努めています。

【交通ネットワークの再編】

○令和7年3月に策定した地域公共交通計画に基づき施策・事業の推進に努めており、交通ネットワーク再編事業に取り組んでいます。

■ 課題

- 引き続きバリアフリー化に配慮した整備が必要です。
- 道路反射鏡などの交通安全施設の老朽化への対策には一定程度のまとまった更新が必要です。
- 放置自転車を更に減らすための対策が必要です。
- 駅周辺における自転車駐車場については、今後の自転車駐車場の利用状況、区画整理事業や再開発の進捗状況等を踏まえ、恒久的に自転車駐車場として活用できる手法について検討が必要です。
- 自転車事故の防止が求められます。
- 駅前環境の整備とアクセスの改善が必要です。

- 引き続き社会情勢や市内公共交通を取巻く状況及び環境の変化に応じた交通ネットワークの再編が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①バリアフリーに配慮した整備

子どもや高齢者、障がいのある人などが安心して使えるよう、駅などの公共交通及び主要民間施設とそれらを結ぶ歩行空間のバリアフリーについて配慮した整備を進めます。

②交通安全の推進

交通安全の推進を図るため、道路反射鏡などの交通安全施設の適正な維持管理に努めます。また、市内交通事故の多くを占める自転車の安全利用を推進するため、周知・啓発を継続的に実施します。

③放置自転車の抑制

景観や通行の妨げにならないよう、放置自転車撤去を効果的に実施するとともに、自転車の放置防止と自転車駐車場利用促進の啓発活動を行い、自転車利用者の意識向上を図ります。

④自転車活用の推進

自転車活用推進法に基づき、走行空間や自転車駐車場などの自転車利用環境の整備を推進し、自転車の活用方法について、総合的に検討します。

⑤駅前環境の整備

東小金井駅北口土地区画整理事業などによる、まちの変化に伴う交通状況や市民ニーズの変化を捉え、交通広場や駅周辺道路などを整備し、乗り継ぎなど鉄道とバスの効率的な接続を確保します。

⑥交通ネットワーク再編事業

限られた資源を最大限活用しながら効率化と利便性を図るため、持続可能な交通ネットワークの構築に取り組みます。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和 12 年度)
市内を安全に移動できていると感じる市民の割合(アンケート)	%	%
市内の交通手段における利便性への満足度(アンケート)	%	%

2 地域と経済

施策8 危機管理体制の構築

■ 目指す姿

私たち一人ひとりが災害や感染症などに備え、互いに助け合うことのできる「人の輪」をつなげる、様々な危機に強いまち

■ 現状

【自助・共助・公助】

○自助に関しては、防災教育・訓練や防災マップなどの広報活動による防災意識の啓発に加え、各家庭における家具類の固定等の転倒・落下防止策の啓発等による住宅内での安全確保はもとより、耐震助成やブロック塀等撤去助成を行うことで、屋外にいる人の安全確保にも努めています。

○共助に関しては、自主防災組織を結成しやすくすることで共助の体制を充実させるとともに、避難所・福祉避難所など、関係機関が連携した体制づくりも進めています。また、消防団への支援も行っています。

○公助に関しては、地震による災害や感染症の大流行などに備え、水や食糧などの備蓄品の確保や帰宅困難者の受入れ・情報連絡等の環境の整備、更には他の自治体や民間事業者との災害協定の締結などに取り組んでいます。

【様々な災害への備え】

○国民の保護のための措置に基づき、武力攻撃災害への取組として、防災行政無線の整備や全国瞬時警報システム(J-ALERT)の一斉放送訓練の実施をしています。

○感染症対策の取組として、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定と発生時の対応シミュレーションなど、様々な災害に備えて準備をしています。

■ 課題

- 防災意識の更なる向上が必要です。
- 防災、災害復興の人材育成が必要です。
- 地域の災害対応力の強化が必要です。
- 感染症の大流行への対応が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①防災訓練の充実

自助と共助の強化を目指した総合防災訓練の内容の見直しを行うとともに、災害対策本部設置訓練、初動態勢訓練、医療救護訓練、感染症防護訓練及びBCP検証訓練など、公助の強化を進めます。

②自主防災組織の充実

地域の自主的な防災活動に取り組む人材を広く市民から育成するため、自主防災組織のない町会や自治会への組織化を中心とした呼びかけを積極的に行うとともに、既存自主防災組織の活性化や組織の人員増加、活動環境の整備を図ります。

③連携協力体制の強化

同時被災を避ける意味から、遠隔地の自治体と引き続き災害時相互応援に関する協定の締結に努めるとともに、近隣自治体や関係防災機関、事業所を含めた協力機関との連携を推進します。また、災害時受援計画及び応援計画を策定し、災害対応力の底上げを図ります。

④災害などへの備えの充実

東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、地域防災力の充実強化のため、活動に必要な救助資機材や安全確保のための装備及び情報伝達が可能な装備等、消防団の装備の基準に適合した資機材を配備します。また、被災者のニーズに適應した備蓄品を備えることのできる備蓄倉庫・防災倉庫の整備や避難所の指定、消防水利の確保に努め、災害対策物資・環境整備の充実を図ります。あわせて、感染症の大流行発生などを想定した物資や設備の備えを行います。また、災害時における情報伝達能力の強化を図り、ソーシャルメディアなど多様な情報伝達・収集手段の整備を進めます。さらに、まちの変化と連動し、地域防災計画を修正することで、災害発生に備えます。

⑤感染症の大流行への備え

感染症の大流行が発生した際、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守るとともに、市民生活及び経済活動に及ぼす影響を最小限とするよう、感染症対策を着実に推進します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
まち全体で災害などへの備えができていると感じる市民の割合(アンケート)	%	%
災害などのための備蓄を行っている市民の割合(アンケート)	%	%
直近1年間で防災訓練に参加したことがある市民の割合(アンケート)	%	%

施策9 地域の安全・安心の向上

■ 目指す姿

防犯意識の向上、犯罪や消費者被害の未然防止などの推進、関係機関との防犯協力体制の構築により、安全で安心して暮らすことができるまち

■ 現状

【地域防犯力の向上】

○市、警察、地域などが連携した防犯協力体制の構築を進めるとともに、こきんちゃんあいさつ運動や見守り運動、こがねい安全・安心メールでの広報など、日常生活における体感治安の向上のため、地域に根差した安全活動を支援・促進しています。

○防犯の視点に立ち、犯罪を起こさせないまちづくりに取り組んでいます。

○今後増加が懸念される空家等（不法侵入や窃盗、放火、詐欺などの犯罪行為の対象となるリスクがあります。）に関しては、所有者に対して適切な管理に対する意識啓発や指導を行うとともに、相談に応じるための体制構築にも取り組んでいます。

【消費者被害の防止】

○契約や製品情報など生活に身近な消費生活問題について、注意情報の発信のほか、各種講座を行うことで消費者被害の未然防止を図るとともに、具体的な事案の相談にも応じています。

■ 課題

●新しい犯罪に対する周知が必要です。

●空家等対策の促進が求められます。

●消費者被害の未然防止が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①個人・地域の防犯対策の推進

犯罪の手口が日々多様化する中、犯罪に関する情報を適宜発信し、また、様々な研修会や防犯に関する催しなどを通じて、私たち一人ひとりの防犯に対する意識を高めます。また、行政機関はもとより、事業者や自治会・民生委員などの地域の方々とも役割を明確にした上で、円滑で効果的な防犯協力体制を充実させるとともに、犯罪を起こさせないまちづくりを進めます。

②空家等対策の推進

管理が行き届いていない空家等を適切に管理するため、所有者又は管理者に管理の徹底を促すように努めます。同時に、賃貸用でも転売用でもない空家等を減少させるため、所有者などに対する相談機会の充実を図ります。

③消費者被害の未然防止

複雑、多様化する消費生活問題に対して、今後も継続して情報提供を行うことで市民の関心を高めていきます。特に成年年齢の引下げにより18歳から親の同意を得なくても契約行為ができるようになったため、若年層を対象とした啓発事業を積極的に推進するとともに、悪質商法などによる被害を未然に防止するため、高齢者や障がいのある人の見守り体制の構築を、福祉分野と連携して推進します。また、消費生活相談に安定的に対応できる体制を維持するとともに、相談窓口である消費生活相談室の認知度向上を図ります。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
犯罪などに対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合(アンケート)	%	%
犯罪発生件数	件	件

写真等

写真等

施策10 産業・観光の振興

■ 目指す姿

多様で豊かな市民力あふれる生活都市にふさわしい産業・観光の創出・育成に継続的に取り組み、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまち

■ 現状

【商業・工業の振興】

○イベントへの助成など、地域の商工業を支える商工会及び商店会の支援を行い、商業・工業の振興・安定を図っています。

○東小金井事業創造センターや農工大・多摩小金井ベンチャーポートにおける創業支援を通じて、創業・起業機運を高め、地域産業の持続可能性が高まるよう市内事業者の増加・市内定着に取り組んでいます。オフィスや交流・学習機会の提供のほか、小口事業資金の融資あっせんなど、人的支援に加え資金的な支援も行っています。

○ハローワークなどと連携するほか、市独自にこがねい仕事ネットを通じて求人情報を提供し、就業機会拡大を図っています。

【観光の振興】

○小金井市の観光振興及び文化の向上と産業の発展のため、中間支援組織としての機能を持った観光まちおこし協会が行う活動を支援しています。

■ 課題

- 中間支援機能の充実と連携の拡大が求められます。
- インキュベーション施設入居企業の市内長期定着の促進が必要です。
- 産業の担い手に対する各種支援事業の活用促進が必要です。
- 就労支援策の充実が必要です。
- 市内観光資源の創出・魅力発信が必要です。

■施策の方向性

①商業・工業の活性化

駅周辺の市街地再開発事業や土地区画整理事業など自宅近くで暮らし、働くための基盤の整備とともに、商工会や観光まちおこし協会、JAなどの関係機関と連携し、商店会や事業者が自発的に取り組む活動を様々な面から支援し、まちの活気を生み出します。

②創業者・起業者を中心とした市内事業者の育成・支援

市内における創業・起業件数の増加のため、東小金井事業創造センターを中心に創業・起業機運の醸成を図るとともに、創業者・起業者の市内定着を促進し、地域産業の持続可能性を高めます。また、小口事業資金融資あっせん制度や経営指導の充実を図ることで、事業者の経営安定化と成長を支援します。

③就労支援の充実

関係課、ハローワーク、障害者就労支援センター、シルバー人材センターなどの関係機関との連携による就労に関する各種支援やこがねい仕事ネットによる求人情報などの提供を行い、就労支援の充実と雇用の拡大を図ります。

④観光の振興推進

本市を訪れる交流人口を増やし、地域経済を循環させるとともに、市民満足度の向上、定住促進へとつなげるため、観光振興を図ります。観光まちおこし協会との連携やふるさと納税の活用などにより、地域の魅力づくり・磨き上げ・発信に取り組みます。それとともに、近隣自治体と連携し、エリアでの回遊性を高める事業を進めます。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
まちに活気があると感じる市民の割合(アンケート)	%	%
年間小売販売額	億円	億円
滞在人口率	倍	倍

写真等

写真等

施策11 都市農業の振興

■ 目指す姿

多面的機能を持つ農地の適正な保全を図り、有効活用することにより、都市と農地が共存し、市民生活を豊かにするまち

■ 現状

【都市農業の担い手の確保】

○認定農業者・認証農業者などへの支援をはじめ、女性や高齢農業者の参画機会の支援や援農ボランティアの養成など、農業の担い手の育成・確保を行っています。

○農業祭などのイベント、庭先販売所のPR、市民農園の整備、地場産農産物の学校給食への積極的な利用などを通じて、魅力ある交流を促進し、本市の農業を市民自身が知り、触れる機会をつくっています。

【農地の整備・活用】

○計画的に農地パトロールを行い、農業者へ助言や指導を行うことで適正な農地管理を促しています。

○新鮮な農産物の生産だけでなく、景観の保全や防災、食育などの都市における農地の多面的機能が発揮されるよう、市民が農業に触れる機会づくりなどに取り組んでいます。

■ 課題

●都市農業の担い手確保・育成が必要です。

●都市農業への理解や関心が必要です。

●食の安全・安心の確保が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開

小金井農業の担い手として、農業者やその後継者を支援するとともに、都市農地の貸借制度の活用を促すことで新規参入者や企業などの新たな担い手を確保・育成します。また、女性農業者に着目した取組を行います。同時に、農業経営の収益性の向上のため、農作業の省力化等を目的とした新技術・設備等の導入に向けた取組に対する支援を関係機関と連携しながら行うことにより、限られた農地における生産性の向上を後押しします。

②多面的機能をいかした農地保全

新鮮な農産物の生産だけでなく、景観の保全や防災、食育など、都市における農地が有する多面的機能を発揮することを支援し、農地の保全を目指します。そのため、市民農園、学童農園などの活用や、福祉や地域のコミュニティ形成を目的とした農商福連携などの取組を推進していきます。

③持続可能な農業生産の推進

安全な農産物の生産と環境に配慮した持続的な農業の推進に向けて生産管理手法の普及を図ります。また、環境保全型農業に対する意識啓発を図ることで、持続可能性を高めていきます。それと同時に、学校給食や市内飲食店での地場産農産物の利用を促すことで地産地消を進め、農業経営の効率性を高めます。

④小金井農業の魅力発信

小金井市産農産物を使用した料理教室や収穫体験などの各種イベント、新鮮で安全な農産物を購入できる庭先販売所や江戸東京野菜などの広報、地域コミュニティ活動の「場」として農地を活用した新たな取組の紹介などを通じて小金井農業の魅力を発信します。これにより、市民の都市農業に対する理解や関心を高めるとともに、持続可能な都市農業の確立を目指します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
これまでに小金井市産農産物を購入したことがある市民の割合(アンケート)	%	%
農業産出額	億円	億円
農業振興計画の達成率	%	%

3 子どもと教育

施策12 子どもの育ちの支援

■目指す姿

子どもの権利を保障し、安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供することで、生まれ育つ環境に左右されず、全ての子どもがいきいきと健やかに安心して暮らせるまち

■現状

【子どもの権利の保障】

○子どもの権利の保障を図り、子どもの健やかな成長を願って、平成21年に子どもの権利に関する条例を制定、また、令和4年には子どもの権利侵害に関する相談及び救済や子どもの権利に関する普及啓発を行う「子どもオンブズパーソン」を設置し、子どもの権利が広く保障されるよう取り組んでいます。

【健やかな育ちの支援】

○子どもの権利に関する条例を踏まえ、これまでソフト・ハード両面での「環境」の形成に努めており、市民団体とも連携し、児童館や公園、プレーパーク、校庭開放、放課後子ども教室などの整備や充実に取り組んでいます。

【相談体制の充実】

○子どもが抱える困難への対応としては、関係機関・団体とも連携し、気軽に相談できる様々な相談体制を整備しています。

■課題

- 中高生のニーズも含め多様な居場所の整備が必要です。
- 自己を肯定できる経験・体験が必要です。
- 子どもが相談しやすく、かつ、迅速に対応できる体制づくりが必要です。
- 子どもの権利に対する私たち一人ひとりの意識啓発が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①子どもの居場所の提供

子どもの権利を保障しながら、子どもがのびのびと過ごせ、仲間や多世代が気軽に集まり緩やかに交流でき、安全・安心な居場所づくりについて、子どもの居場所を運営する団体に対して補助を行うとともに、放課後子ども教室の開催回数の充実や児童館のあり方を含めた検討などを行いながら、多様な居場所を提供します。特に中高生に対しては、世代特有のニーズを捉えた居場所づくりについて検討します。また、子どもの居場所の推進体制を整備するため、子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、関係機関と連携しながら子どもの居場所のあり方について継続的に検討します。

②豊かな体験や仲間づくりの支援

子どもがそれぞれの個性を伸ばし、自分らしく成長し、将来、社会の中で自己実現していくためには、子どもの頃に多種多様な出会いや体験を得ることが大切です。自然環境に恵まれた地域資源を最大限にいかし、自然とのふれあいや共同作業、郷土・文化・芸術に触れるなどの経験の中で、自立に必要な力を身に付けられるよう、児童館や公民館等が行う体験事業や冒険遊び場事業（プレーパーク事業）を充実していくとともに、公園の活用推進を進めることで、豊かな体験や仲間づくりができる機会を提供します。

③子どもの権利の保障

子どもの権利で一番大切なことは、その命と心を守ることです。他機関とも相互連携した迅速で適切な救済を図れるよう、子どもの声に寄り添い、子どもが安心して相談できる相談・救済体制の更なる充実を図ります。

また、子どもの権利を保障して、育ちを支えるため、市民一人ひとりが子どもの権利を大切に思い、子どもの権利がいかされる社会環境づくりを進め、いじめや虐待・体罰などによる子どもの権利侵害を防ぐため、未然防止と早期発見に努めるとともに、子どもの育ちを支えるための具体的な行動ができるように促していきます。

④子どもの社会参画と意思の尊重

子どもは自分に関係のある事柄について参加して自由に意見を表すことができる権利があります。社会の中で、自分の意思が尊重され、存在が認められることで、積極的に挑戦しようという自信が身に付きます。自分で考え、あるいは行動したことが現実に反映された体験は、予測困難な未来を生きる子どもが、能動的に考え、行動するための原動力となります。子どもの意見表明の場やボランティア活動を通して、社会参加や意見反映の機会を提供します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
子どもが育ちやすい環境だと思う市民の割合 (アンケート)	%	%
自分には良いところがあると思う小学生の割合	%	%

(全国学力・学習状況調査／文部科学省)		
自分には良いところがあると思う中学生の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)	%	%

施策13 子育て家庭の支援

■ 目指す姿

子育て家庭を支える施設、体制を確保し、様々なニーズに応じた支援を行うとともに、特別な配慮を要する家庭にも、きめ細やかな支援を推進することで、家庭が安らぎと笑顔に満ち、子育ての楽しさ、喜びを実感できるまち

■ 現状

【保育サービスの拡充】

○令和5年度より4月入園の待機児童が解消されています。また、幼児教育・保育の無償化が開始され、保育施設や幼稚園等で利用者負担の軽減が図られています。

○一時預かり事業、病児・病後児保育事業、多様な他者との関わりの機会の創出事業などが市内で実施されており、保育サービスの拡充が進んでいます。

○市内幼稚園については、保育ニーズの高まりなどもあり、利用者数が減少しています。

【学童保育の整備】

○学童保育の利用希望者は女性就業率上昇や就学児童数増加などを背景に上昇しており、民設民営学童保育所の設置や公共施設等の活用を推進し、これを充足できる受入れ環境の整備に努めています。

【その他子育て支援事業の実施】

○児童手当の制度改正による対象年代及び多子加算の拡大や、子どもの医療費助成における対象年代の拡大、所得制限の撤廃等により、子育て世帯における経済的支援を拡充しています。

○こども家庭センターのほか、児童館などを活用した子育て支援事業を実施します。

○児童福祉法改正にともない、令和4年 11 月より医療的ケア児支援連携推進協議会を年2回開催し、令和5年7月より医療的ケア児コーディネーターを配置しています。対象児・保護者への支援及び関係機関との連携を行い地域での体制整備を行います。

■ 課題

- 保育定員を適正な水準で維持していく必要があります。
- 現在、全ての公設学童保育所が定員の超過状態にあり、大規模化の解消が必要です。
- 保育の質の維持・向上が必要です。
- 認定こども園や子ども・子育て支援新制度幼稚園への移行支援などの充実が必要です。
- 切れ目のない子育て支援の実施が必要です。

● 困難を抱える家庭への支援の充実が必要です。

■ 施策の方向性

① 保育サービスの拡充

就学前児童人口の減少が見込まれる中で、再び待機児童が発生しないよう保育定員を適正な水準で維持していく必要があります。また、複雑化・多様化する保育ニーズに対応するため、保育園等において様々な視点から保育サービスの拡充を進めるとともに、保育の質の維持・向上に向けて、すこやか保育ビジョンに基づいた取組の推進を図ります。学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質に留意しつつ、緊急対応の必要なところから優先的に保育環境の整備を進めます。

② 幼稚園などへの支援

幼稚園児の保護者に係る経済的負担の軽減を図り、適切な幼児教育を受ける機会の確保に取り組むとともに、幼稚園の安定的な存続を支援します。また、認定こども園制度の活用や子ども・子育て支援新制度移行の希望に対して積極的に対応します。

③ 切れ目のない支援体制の充実

全ての妊産婦及び子どもと子育て世代が、子どもを産み育てることへの不安を軽減することができるよう、相談体制・情報提供などを充実します。母子保健及び家庭支援サービスを充実させることで、地域で安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指します。

④ 困難を抱える家庭への支援の充実

ひとり親家庭などへの相談や生活支援、特別な配慮が必要な子ども(障がい児・医療的ケア児など)の教育・保育ニーズへの対応、外国籍の子どもと家庭の支援など、きめ細やかな対応が求められる子どもや家庭への支援を充実させます。

■ 指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和 12 年度)
子育て家庭への支援が充実していると思う市民の割合(アンケート)	%	%
妊娠、出産、子育ての不安や悩みを周囲の人々や行政の窓口相談しやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)	%	%

施策14 子育て・子育て環境の充実

■目指す姿

次世代の小金井市民を育てていくための地域環境を整備することによって、地域の様々な人々の関わりにより、安心して、楽しく、豊かな子育て・子育てができるまち

■現状

【子どもの体験活動の充実】

○学校と地域が連携し、中・高校生の課外活動の一環として高齢者施設などでの職場体験やボランティア活動などに取り組んでいます。

【子どもの居場所の整備】

○児童館などにおいて自主活動グループを育成するほか、青少年健全育成地区委員会・子ども会育成連合会などの事業を助成することで、子どもが育つ環境整備を行っています。

○子ども同士や親子が気兼ねなく集い、つながり合うことのできる場の整備のため、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の加入促進を行い、令和7年3月には116団体と増加してきています。

■課題

●地域における学習と交流の場の充実が必要です。

●子どもの育ちを支援するネットワークの充実が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①地域の子育ち環境の整備

子どもが生きる力を育んでいくためには、地域社会の中で多種多様な人たちと交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることが大切です。そのために、地域社会における子どもの体験活動や交流の場の整備を推進します。

②地域での連携強化

多様な人々と地域で交わることを通じて子どもが育っていくために、また子育て、子育てに困難を抱える家庭に支援が届くよう、子育て活動団体などの間で相互の連携強化を図り、地域で子どもの育ちを支える体制を充実させます。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域における子育て・子育ち環境が充実していると思う市民の割合(アンケート)	%	%
地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思う市民の割合(アンケート)	%	%

写真等

写真等

施策15 学校教育の充実

■ 目指す姿

一人ひとりの子どもが未来を創造する当事者として、活発な好奇心を持ち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに育つための学校教育が充実しているまち

■ 現状

【授業改善】

○令和2年度から実施している新しい学習指導要領では、自ら学び、考え、行動し、自らの幸せと社会の幸せを実現する「創り手」を育てることを目指しています。

○教員の授業力を一層向上させるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいます。また、ネットリテラシーなどの情報活用能力が求められる中、ICT 機器の効果的活用に取り組むほか、こころの教育、体力向上、健康教育、食育、そして福祉教育の取組を推進しています。

【相談体制の充実】

○児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題などの対応のため、教育相談などの充実を図るために、教育相談所、もくせい教室などの支援環境の充実に取り組むとともにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、読み書き困難等支援員を配置しています。また就学相談が増加している中、特別支援教育支援員の配置や医療的ケアを実施するとともに、専門相談員の設置などの相談体制の充実や、関係機関との連携強化など、支援体制を整備しています。

■ 課題

- 主体的に学び、考え、行動する力の育成が必要です。
- 健やかな身体とこころを育む機会の創出が必要です。
- 子ども一人ひとりの困り事について適切な対応が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①生きる力の確立・伸長

新しい学習指導要領において、教員研修や研究授業の実施等により、教員の授業力の向上を継続的に図り、授業の質の維持・向上を目指します。また、日本固有の伝統文化や国際社会、情報社会への理解を踏まえ、宿泊行事や英語学習における豊かな体験活動の充実を図ります。さらに、地域に開かれた学校の推進のため、コミュニティ・スクールの仕組みをいかしながら、ボランティアを始めとする地域の教育資源を積極的に活用し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指します。

②心身の発達を育む機会の創出

食育や運動・スポーツの更なる振興による身体の発達、そして道徳教育や文化芸術活動を中心とした学習を通じたこころの育成を心掛けることで、学力のみならず、身体とこころを豊かにし、知・徳・体がバランスよく育まれる機会をつくります。

③不登校やいじめ等への対応

児童・生徒一人ひとりの困り事に応じた支援を実施したり、不登校傾向児童・生徒に対応するため、校内別室指導やフリースクール等との連携を進めるほか、教育相談、不登校支援、特別支援教育、就学相談業務を総合的に行う(仮称)小金井教育支援センターを設置し、「一人ひとりの子どもその子らしさを最大限に伸ばす」ことを目的にチームとして継続した支援をすることができる環境を整備します。また、いじめ防止対策推進条例及び市と学校それぞれのいじめ防止基本方針に基づき、いじめをしない・させない・見逃さないように、児童・生徒、教員や保護者などの意識を高めるとともに、安心して報告・相談がしやすい環境を整え、組織的に対応します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)		目標値(令和12年度)	
学校が楽しいと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)	小学校	%	小学校	%
	中学校	%	中学校	%
授業が分かったと回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査／文部科学省)	小学校	%	小学校	%
	中学校	%	中学校	%

写真等

写真等

施策16 学校環境の整備

■ 目指す姿

安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組むことで、児童・生徒が学習に集中することができ、豊かな学びと育ちを支える学校環境があるまち

■ 現状

【施設・設備の整備】

○学校施設の老朽化に対して、児童・生徒が利用する空間はもとより、バックヤードも含めて、設備の維持管理・更新を計画的に行うことで環境を改善しています。

○効率的・効果的な老朽施設の再生方法を検討し、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的として、学校施設長寿命化計画を令和8年3月に改訂しています。

○通学路の防犯カメラの設置などにも取り組み、登下校時も含めた安全対策を実施しています。

【ICT機器の活用】

○学習環境の充実のため、ICT機器を活用した授業改善を推進し、児童・生徒の学びと教職員の働き方の支援を並行して進めています。

■ 課題

- 学校施設の老朽化対策が必要です。
- 学習活動の更なる充実のためのICT環境の整備・活用が必要です。
- 給付型奨学金制度継続の検討が必要です。
- 児童・生徒数の推移に対する対応が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①学校環境の快適性、安全・安心の確保

児童・生徒の安全かつ安心な学習・生活環境を確保するため、学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策、トイレや冷暖房などの設備や給食調理設備の改善などを図ります。

②新しい学習活動に応じた環境整備・活用

GIGAスクール構想によって児童・生徒1人1台のコンピュータと高速インターネット環境を整備し、これまでの教育実践にICT機器を活用していくことで、遠隔授業を可能とし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

③修学機会の確保

給付型奨学金制度の継続ないしはその他の検討を進め、成績優秀かつ経済的な困難を抱えた生徒・学生に対して、修学できるよう支援します。

④児童・生徒数の推移への対応

児童・生徒数の推移を定期的に見直し、普通教室の整備のほか、様々な方策で対応します。
また、学区域見直しについての議論を深め、これまで学校が築いてきた地域との関わりについて、合意形成を図った上で見直しを目指します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
子どもが義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合(アンケート)	%	%
学校施設の長寿命化計画の達成率	%	%
週1回以上授業でICT機器を使用した児童・生徒の割合	%	%

写真等

写真等

4 文化と生涯学習

施策17 芸術文化の振興

■ 目指す姿

日常の中で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得て、一人ひとりが個々の感性で芸術文化を主体的に楽しみ、心豊かに暮らしていけるまち

■ 現状

【多様な主体の連携による取組】

○市の芸術文化の拠点である市民交流センターやはけの森美術館などでの事業はもとより、市、アートNPO、大学などが連携する体制をつくり、協働して事業を行っています。

○市民交流センターでは、インリーチ事業及びアウトリーチ事業を行っています。はけの森美術館においても連携事業を行っており、芸術文化に親しむ機会を広く提供しています。

○芸術文化施設の安定的な管理・運営を行い、施設相互の連携を図るとともに、主体的な芸術文化活動の担い手を増やすために、地域で担い手を発掘し、芸術文化と市民をつなぐ人材の育成に取り組んでいます。

■ 課題

- 市内施設、他自治体などとの連携を広げながら、事業を継続していく必要があります。
- 芸術文化施設の運営体制の充実が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①芸術文化事業の継続的な推進

これまで取り組んできた事業や築いてきた体制を基盤として、協働・教育・包摂の視点を重視した芸術文化事業の推進に取り組みます。インリーチ事業、アウトリーチ事業を行うことで、芸術と市民をつなぐ機会を整備し芸術文化に触れる機会を広く提供します。

②芸術文化施設間の連携・基盤づくり

芸術文化振興計画に位置付けられた事業、市民交流センターでの事業、はけの森美術館の事業などの相互連携を図ります。また、既存の体制を維持しつつ、芸術文化活動の更なる活発化を目指し、新たな連携先を開拓し基盤の整備を行います。

③専門性を背景とした展覧会の開催

はけの森美術館においては、所蔵作品及び主要な所蔵作品の作家である中村研一、中村と同時代に活躍した作家、また、本市を含む多摩地域にゆかりの深い作家と、その作品などについて継続的に調査・研究を行い、その成果に基づき、様々な視点から作品を見る展覧会を継続して開催します。そのため、専門的な知識を持つ職員の配置や外部の専門機関との連携を検討します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
直近1年間で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得たことがある市民の割合(アンケート)	%	%
芸術文化振興計画の達成率	%	%

写真等

写真等

施策18 国際交流・都市間交流の推進

■ 目指す姿

国際交流事業や、友好都市三宅村を始めとした他自治体との交流を通じて、多文化共生社会への理解を深めるとともに、交流の輪を広げていくまち

■ 現状

【国際交流に係る取組】

○異文化理解を通じた多文化共生社会の実現に向け、市民団体と協働した国際交流事業を展開しています。市においては、市民団体と定期的に情報交換を行い、連携して国際交流事業を行っています。

【都市間交流に係る取組】

○他自治体との積極的な交流による都市間交流を行っており、特に友好都市である三宅村とは、市民団体と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代による交流の機会をつくっています。

■ 課題

● 社会情勢に応じた事業の展開と担い手の育成が必要です。

● 国際交流や都市間交流への関心喚起が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①多様な人々が参加する事業の実施

幅広い国籍・世代の人々の交流を促進するために、市民団体と連携し本市の環境に合わせた交流事業を実施するとともに、広報の強化を図ります。

②国際交流・都市間交流への関心喚起

多くの市民の国際交流や都市間交流への関心を喚起するため、本市の事業だけでなく、市民や他の自治体などが行う交流活動も含め、広く交流機会を提供します。特に都市間交流において三宅村との交流については、相互に親しみを持ってもらえるように、市民団体が行う交流活動を支援します。また、市民の国際的な理解を促すための講座などの充実を図り、国際交流を推進します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
直近1年間で異文化に触れる機会が増えたと思う市民の割合(アンケート)	%	%
交流事業参加人数	人	人

写真等

写真等

施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重

■ 目指す姿

人権や平和に対する意識や、男女が互いに認め支え合う意識を高め、誰もが個人として尊重され平等に暮らせる、一人ひとりが輝いて生きることができるまち

■ 現状

【市の人権・平和の取組】

○市民憲章の趣旨に基づき、市民を対象とした人権講座や市職員に対する人権研修を実施しています。

○平和の大切さについて、世界連邦平和都市宣言や非核平和都市宣言の趣旨、平和の日条例などに基づいた意識啓発を行っています。

○暴力の未然防止、早期発見のための意識づくりの啓発を進めています。

【男女共同参画の取組】

○男女平等都市宣言や男女平等基本条例に基づき、男女平等意識の啓発や男女共同参画の推進を図っています。

○男女平等社会の実現を目指し、男女共同参画行動計画に基づき、取組を進めています。

○働く場や家庭における男女平等の推進を図るため、ワーク・ライフ・バランスの理解促進に向けた取組を進めています。

■ 課題

●人権尊重の意識の醸成や平和意識の世代継承が必要です。

●男女共同参画施策の総合的な推進が必要です。

●働く場や家庭で男女がともに自分らしい生き方を実現するためのワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①人権尊重意識と平和意識の更なる啓発

人権尊重意識を高め誰もが個人として尊重される社会に向けて、これまでの事業を継続させつつ、世代を超えて途切れることのない意識啓発の取組を推進します。平和意識の啓発に関しても、平和の日条例や非核平和都市宣言の趣旨を踏まえ、次世代においても平和が引き継がれていくよう、特に若い世代の事業への参加率が上がるような工夫をします。

②男女共同参画の推進

誰もが個人として尊重され、個性と能力を発揮する機会が確保されるよう、あらゆる分野での男女共同参画の推進や多様性を認め合う社会の実現に向けた取組に努めていきます。各種啓発活動の実施、情報誌の作成、パートナーシップ宣誓制度の周知、相談・各種支援事業の充実、男女共同参画やジェンダー平等に対する知識の習得や理解促進を図ります。

あわせて、男女共同参画を推進するための活動拠点として、市の施設の有効活用を含め(仮称)男女平等推進センターの整備について検討していきます。

③ワーク・ライフ・バランスの実現

男女がともに自分らしい生き方を主体的に選択できる環境の整備を図ります。また、地域や職場で活躍する女性を増やしていくために、情報提供や相談支援等、女性の就業、職域拡大、キャリアアップ、起業を促進するための様々な支援を行っていきます。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
人権・平和が尊重されていると感じる市民の割合(アンケート)	%	%
日常生活において男女が平等であると感じる市民の割合(アンケート)	%	%
人権・平和のイベントでの意識の向上率	%	%
男女共同参画行動計画の達成率	%	%

写真等

写真等

施策20 生涯学習の振興

■ 目指す姿

誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境や機会を持ち、人生100年時代に向けて、地域コミュニティとのつながりをいかし自己実現と地域貢献ができるまち

■ 現状

【市の生涯学習の取組】

- 子どもから大人までの誰もが生涯学習に親しむことができるような環境を整備しています。
- 図書館や公民館などの社会教育施設で行われる市民による自主的な活動を支えるとともに、市民参加と協働による様々な事業を実施しています。
- 地域全体で子どもの成長を支えるために、学校と地域が連携・協働し、地域の活性化を目指す地域学校協働活動の推進に向けて取り組んでいます。
- 市史を活用した情報発信や出版活動、名勝小金井(サクラ)などの歴史的文化遺産の保全や継承を進めるなど、郷土意識の喚起を行っています。

■ 課題

- 誰もが学びたいと思える機会を提供することが求められます。
- 学びの機会を提供するための関係機関の連携や環境づくりが必要です。
- 地域の中で学びの成果をいかすための機会拡充が必要です。
- 都市で希薄化しがちな郷土意識の醸成が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①全市的な生涯学習活動機会の支援提供

年齢、性、国籍などによらず、誰もが生涯学習に親しむことのできる環境づくりに向けて、図書館や公民館などの社会教育施設とともに関係機関と連携し、市民による生涯学習活動を支援します。

②生涯学習を通じた地域づくりの推進

生涯学習支援の更なるネットワークづくりのため、地域連携の仕組みをいかしながら、これまで培われた地域の力を結集し小金井らしい生涯学習活動の展開を図ります。また、学びによって得た知識や経験を新たな地域活動につなげられるように、関係機関と連携し、支援するための仕組みづくりを推進します。さらに、学びを止めないための環境整備を進めます。そして、学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支えるとともに、地域社会の活性化を目指します。

③幅広い郷土意識の喚起

多くの市民、特に若い世代における郷土に対する理解と愛情を深め、郷土意識を喚起していくため、文化財センター(旧浴恩館)の活用を含めた文化財の保護・啓発事業及び市史編さん事業を充実させます。それとともに、国指定文化財として指定されている名勝小金井(サクラ)や国登録有形文化財である旧中村研一郎主屋及び茶室(花侵庵)などの整備・活用を推進していきます。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合(アンケート)	%	%
生涯学習推進計画の達成率	%	%

写真等

写真等

施策21 スポーツの振興

■ 目指す姿

「豊かな生涯を運動・スポーツとともに」を基本理念に、スポーツに気軽に親しむことができる環境や機会があり、誰もが楽しく元気に、仲間づくりを通して、生活の豊かさが向上されていくまち

■ 現状

【スポーツの振興に関する取組】

- 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じたスポーツ活動を行っています。
- 東京 2020 大会の開催を契機とした障がい者スポーツの普及啓発や運動支援を行っています。
- ポールウォーキング教室等、スポーツ・運動をとoshした健康づくりを実施しています。
- ジュニアサッカーフェスティバル等で、トップチーム・アスリートによる指導を実施しています。

【スポーツ環境の整備】

- 総合体育館や栗山公園健康運動センター等の施設について、修繕・改修工事を実施し、公共スポーツ施設の継続的な運営を行っています。

■ 課題

- 運動・スポーツに関心がない人に興味を持たせる取組や広報等が課題となっています。
- 時間的に余裕がない方や体力に自信がない方等への運動・スポーツの普及が必要です。
- トップチーム・アスリートと協力し市民の運動・スポーツのきっかけや興味・関心づくり、競技力の向上に取り組む必要があります。
- 公共スポーツ施設の計画的な維持管理・改修等を実施するとともに、民間スポーツ施設等の有効活用を進め、更なる運動・スポーツ環境の充実に取り組む必要があります。

写真等

写真等

■施策の方向性

①誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進

子どもから高齢者までのライフステージの違い、また、障がいの有無等によって、運動・スポーツ実施における状況、期待すること(健康、気分転換、競技力向上等)は様々です。市民一人ひとりを尊重し、市民が主体的に、生涯を通じて運動・スポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。また、スポーツ指導員の人材育成も図ります。

②運動・スポーツを通じた健康づくり

生活習慣病や介護(フレイル)を予防し、健康を保持・増進することは、健康寿命の延伸や、生きがいを持った暮らしにつながります。日頃から定期的に運動・スポーツをする習慣づけを図ります。

③運動・スポーツ環境の充実

学校体育施設、民間や大学などが有する施設を市民に開放できるよう協議し、スポーツ環境がより一層充実することを目指します。また、本市の強みである豊かなコミュニティが育んだ地域の多様な団体・人材と連携し、運動・スポーツを支える体制の充実を図ります。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合(アンケート)	%	%
市スポーツ施設の利用者数	人	人

写真等

写真等

5 福祉と健康

施策22 福祉のまちづくりの推進

■ 目指す姿

福祉における制度の枠組みを超え、地域の高齢者、障がいのある人、子どもなど全ての人々が支え合う体制・環境を実現することで、互いに助け合いながら安全・安心な生活を送ることができるまち

■ 現状

【多様な主体との連携による福祉の取組】

○バリアフリーの推進、避難行動要支援者への支援、権利擁護事業の推進、福祉オンブズマン制度や福祉サービス第三者評価など福祉サービスの情報発信、福祉サービスの適正化など、福祉のまちづくりを進めています。

○民生委員・児童委員を始めとした地域の多様な主体との連携により、福祉のまちづくりに向けて包括的支援体制の構築を図っています。

○社会福祉法人などの地域福祉を推進する団体との連携を強化し、必要な支援に取り組んでいます。

【自立を支援する福祉の取組】

○健康で文化的な生活を全ての市民が送れるよう、生活保護制度に基づく支援を適切に行っています。

○生活困窮者に対して、適切な就労機会の提供を行うなど自立した生活の確立に向けた支援を行っています。

○生活困窮者に対して、個々人の状況に応じた支援を行い、自立に向けた手助けをしています。包括的かつ継続的な相談体制を整備するとともに、個々人の状況に応じた支援を適切に行い、自立に向けた手助けをしています。

■ 課題

- 民生委員・児童委員の担い手不足への対応が必要です。
- 避難行動要支援者支援体制の構築が必要です。
- 成年後見制度の利用の促進が必要です。
- 生活保護制度の適切な実施が必要です。
- 生活困窮者への支援強化が必要です。

■施策の方向性

①民生委員児童委員協議会との連携

地域福祉のまちづくりに向けて、民生委員児童委員協議会への支援を行います。また、民生委員・児童委員制度や活動内容の周知を図るとともに、欠員補充に注力し、民生委員・児童委員の役割を適正化して、負担軽減を図ります。

②避難行動要支援者支援

避難行動要支援者情報の適正な管理・更新を行うとともに、地域で協力して見守りや安否確認を行い、避難支援体制の整備を推進します。

③成年後見制度の利用促進

法令に基づいて成年後見制度利用促進基本計画を策定し、更なる成年後見制度の利用促進のための体制づくりに取り組みます。

④生活の保障

全ての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護制度に基づいて、対象者に対する自立助長へ向けた支援を強化します。

⑤地域生活課題の把握と情報共有の仕組み強化

生活困窮者の支援に関し、関係課、関係機関及び地域との情報共有に努め、現状把握とそれに対応した支援体制の連携強化を進めます。

⑥重層的支援体制の整備

福祉総合相談窓口等において、全ての方を対象に、包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した課題については、支援関係機関の連携により支援を行います。また、社会とのつながりをつくる参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に行うことで重層的支援体制を整備し、地域共生社会の実現を目指します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和 12 年度)
困った時に地域で助け合える関係性を持っている市民の割合(アンケート)	%	%
地域福祉計画の達成率	%	%

施策23 高齢者の生きがいの充実

■ 目指す姿

高齢者の地域での社会参加を促進することで、生きがいを持ち続け、安心して暮らせるまち

■ 現状

【就労機会の充実に向けた取組】

○社会参加を望む高齢者に対し、シルバー人材センターと連携し、高齢者の適性と能力に応じた就労機会を提供できるよう支援しています。

【地域社会での活動を活性化する取組】

○悠友クラブ(老人クラブ)への助成を通じ、生きがいを高める活動、健康づくり事業などを支援し、高齢者の社会参加の活性化を図っています。

○高齢者が知識や経験をいかし、地域社会の担い手として他世代と共に活動できる様々な場と機会の充実を図っています。特定のボランティアでは、さくらカードと交換可能なポイントを付与するなどの特典を設け、地域社会での活動を促進しています。

【自立を支援する健康増進の取組】

○高齢者が住み慣れた地域の中で、自立して安心した暮らしを続けることができるよう、各種事業や給付に取り組んでいます。これにより、高齢者が豊かな老後を過ごすことができるよう、高齢者の自立生活の支援や仲間づくり、介護予防を図るとともに生きがいと健康増進の諸活動を推進しています。

■ 課題

- シルバー人材センターのサービス需要を意識した就労機会の創出が求められます。
- 悠友クラブ(老人クラブ)の会員数確保等を通じた高齢者の生きがいの充実に向けた環境整備が必要です。
- 高齢者が自立して安心した暮らしを維持するための更なる支援が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①高齢者の就労などによる社会参加に向けた支援

高齢者の就労及び地域貢献活動による社会参加、生きがいづくりを促すとともに、高齢者の知見・経験を地域づくりにより活用できるよう、シルバー人材センターや「こがねい仕事ネット」などを活用した支援を行います。

②高齢者の生きがいづくりへの支援

高齢者が生きがいを持って生活ができるよう、悠友クラブ(老人クラブ)への助成を継続実施することで諸活動を支援します。また、高齢者いきいき活動の一層の充実により、超高齢社会において高齢者が明るく、豊かに、前向きに過ごせるような環境づくりを支援します。加えて、地域のボランティアとして活動できる場所や生きがいのための活動機会を拡大します。

③自立のための環境づくり

高齢者が住み慣れた地域の中で、自立して安心した暮らしを続けることができるよう、高齢者自立支援住宅改修給付事業及び日常生活用具給付事業の利用促進を図り、高齢者が自立して生活することのできる環境を整えます。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
直近1年間で社会活動・ボランティア活動に参加したことがある高齢者の割合(アンケート)	%	%
介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の達成率	%	%

施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実

■ 目指す姿

医療や介護の専門職だけではなく市民主体の生活支援の取組なども支援することで、高齢者が住み慣れた場所で自立した生活が続けられ、いつでも自分らしく暮らすことができるまち

■ 現状

【健康な暮らしを支援する取組】

○健康生活づくり・介護予防の一体的な推進のため、介護予防事業等の参加促進や内容の充実を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業など介護施策と連携した取組を進めています。

○高齢者権利擁護のため、地域において安心して生活を送ることができるよう支援を行います。また、関係機関と連携し、高齢者虐待の防止に取り組んでいます。

【支援拠点・体制の整備】

○在宅生活支援の充実のため、地域包括支援センターを高齢者福祉向上のための拠点とし、同センターの安定的な運営を支援しています。また、高齢者保健福祉サービスの充実や住まいに関する支援体制の整備を図っています。

○認知症の方やその介護者への支援として、地域で連携し安心して生活できるまちづくりを目指し、あらゆる機会を活用して認知症に関する啓発を推進します。あわせて、介護者の負担軽減に向けて相談、介護教室、交流会等を実施しています。

○生活支援体制を整備するため、地域課題の抽出や課題に対する解決策を検討するとともに、生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の居場所の立ち上げや活動継続に対する支援を行っています。

○民生委員・児童委員や見守り協定締結事業者などの地域資源と連携し地域での生活を支える仕組みづくりを推進するなど、包括的支援体制の構築を図っています。

【年金受給に係る支援】

○日本年金機構と連携し、制度改正に迅速に対応した国民年金手続などに伴う窓口・相談体制の充実を図っています。

■ 課題

- 各種事業に関する市民の認知度向上が必要です。
- 高齢者施策について分野を超えた取組が必要です。
- 2040年問題を見据えた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が必要です。
- 日本年金機構・年金事務所との連携が必要です。

■施策の方向性

①介護予防や自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

高齢者が生きがいを持ち、健康の維持・増進と介護予防の推進を図るため、健康教育、小金井さくら体操を始めとした通いの場などへのオンラインも含めた参加促進や内容の充実を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。

②地域包括支援センターとの連携強化及び運営支援

地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、高齢者福祉向上に資する取組を実施する体制を構築するため、関係機関との連携を強化し、運営協議会などを活用しながら業務の見直しを行い、地域包括支援センターの機能強化と負担軽減などを図ります。

③関係機関との連携推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域での暮らしを安心して継続できるようにするため、市医師会などの協力を得てデジタル技術の活用や多職種連携研修などの実施により、医療・介護連携を推進します。

④地域ケア会議の開催・活用

生活支援体制の更なる充実を図るために、地域ケア会議を開催します。

⑤年金受給者の諸手続の利便性向上に向けた取組の推進

日本年金機構との法定受託事務、協力連携事務以外でも市民の利便性につながる諸手続などを受付できるよう検討します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
高齢者が暮らしやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)	%	%
認知症サポーター養成者数	人	人

写真等

写真等

施策25 障がい者福祉の充実

■ 目指す姿

障がい者の生活・就労支援、地域における交流の場を設けることへの支援を通じ、障がいのある人もない人もそれぞれが尊厳ある一人の市民として自立し、住み慣れた地域で共に支え合うことにより、生涯安心して暮らしていけるまち

■ 現状

【条例改正・障がい者福祉の状況】

○障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に手を取り合い安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、平成 30 年 10 月に障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例を施行し、3年を経過したこと及び法改正を機に令和4年4月に改正条例を施行しました。令和6年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改めて見直しを検討しています。

○障害者計画・障害福祉計画(障害児福祉計画含む)策定のためのアンケート調査によると、「仕事をしていない」とする回答が半数弱という状況です。また、一般就労を希望する回答は3割強となっています。

○障害者計画・障害福祉計画(障害児福祉計画含む)策定のためのアンケート調査によると、災害時に一人で避難できない人が約4割となっています。また、災害や火災などの緊急時に避難する際に、手助けを頼める人がいない人が1割います。

【取組の状況】

■ 理解と交流を深める取組

○市民一人ひとりが福祉に対する理解を深められるよう、様々な啓発活動を行うとともに、日常的に障がいのある人と障がいのない人が交流する機会の拡大に向けて取り組んでいます。

○子どもの能力や発達状態に応じた適切な教育や必要な配慮が受けられるよう、就学相談や進路相談などの相談体制の充実を図るとともに、交流の機会を持つことにより周りの子どもたちの理解を深めています。

■ 社会参加や暮らしを支援する取組

○関係機関と連携して一般社会参加や就労の促進に努めています。

○居住生活を支援するサービスのニーズが高く、障がいの重度化、高齢化、親亡き後を見据え、安心して暮らし続けるための基盤の充実に取り組んでいます。また、地域で安心して暮らせるよう、防災意識の向上と災害発生時の体制整備に努めています。

■課題

- 共生社会実現に向けた意識の啓発が必要です。
- 障がい者の就労支援が必要です。
- 障がいのある子どもが地域で暮らし続けるための関係機関の連携が必要です。
- 地域生活支援拠点などの整備が必要です。
- 災害発生時の支援体制の強化が必要です。

■施策の方向性

① 市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり

地域に住む全ての人(障がいのある人もない人も)が住みやすく暮らしやすい社会を築いていくため、障がいの特性や障がいのある人を理解し交流できる福祉の意識づくりを推進します。

② 障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり

障がいのある子どもが、その心身の状況などに応じた適切な支援を受け、それぞれの特性を踏まえた十分な保育や教育を受けることができるよう、関係機関と連携した支援体制の構築を図ります。また、障がいのある人自身が社会活動や就労へ積極的に参加でき、一人ひとりの能力と意思がいかされるよう、本人の立場に立った主体性・自立性を尊重する自立の基盤づくりを目指します。

③ 障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり

障がいのある人やその介護者の高齢化や重度化そして「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点などの整備を行う一方で、障がいの発生時期や原因は様々であるため、医療・保健とも連携し、疾病や障がいの早期発見や、適切な治療・リハビリテーションを行うことで、障がいの予防や軽減を目指します。

④ 誰もが気持ち良く共に暮らせる環境づくり

障がいのある人を取り巻く物理的障壁・制度的障壁・情報面の障壁・意識上の障壁を取り除き、自由に社会参加できる、障がいのある人にやさしいバリアフリーのまちづくりを進めます。また、障がいのある人が地域で安全に暮らせるよう、地域全体で防災・生活安全対策に取り組み、全ての人(障がいのある人もない人も)が住みやすいと思えるまちを目指します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)	%	%
障害福祉計画の達成率	%	%

写真等

写真等

施策26 健康の維持・増進

■ 目指す姿

生活習慣病と健康づくりに関する正しい情報の普及と共有や、医療体制を強化することにより、私たちが生涯を通じて健康的で質の高い生活を送ることができるまち

■ 現状

【生活習慣病等に対する取組】

○がん、糖尿病、メタボリックシンドロームなどに対処できるよう、特定健康診査やがん検診等の受診を積極的に促し、早期発見に努め、発症予防や重症化予防に重点を置いた対策を推進しています。

○生活習慣病の予防、健康増進など、健康に関する正しい知識の普及及び健康的な生活習慣の実践と継続の促進を図るため、独自健診、健康づくりフォローアップ指導、健康講演会及び健康相談を実施しています。

【幅広い世代への健康維持・増進の取組】

○乳幼児期から高齢期まで歯の健康を保つため、乳幼児歯科相談室、妊婦歯科健診、成人歯科健診、口腔機能評価を実施しています。

○妊娠中の不安解消や母子の健康を守るため、両親学級、妊婦面談、妊婦健診などを実施しています。出産後は新生児訪問や乳幼児健診を実施し、乳幼児の心身の発達を確認しています。

○地域の医療機関の協力を得ながら、小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療、休日準夜診療、休日歯科診療、休日薬局体制を維持しています。

○国民健康保険データヘルス計画・国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、保健事業を実施し、被保険者の健康維持・増進を図っています。

○後期高齢者医療制度として、生活習慣病の重症化予防及び被保険者の健康保持・増進を目的とした健康診査事業を実施しています。

■ 課題

- 健診(検診)などの参加者の増加に向けて実施体制の強化及び周知方法の工夫が必要です。
- 関係機関と連携し、市民の健康維持・増進を推進する体制づくりが必要です。
- より良い生活習慣のため、食生活と歯の健康の充実と保健事業の利用促進が必要です。
- 母子保健活動の充実が必要です。
- 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の安定的運営が必要です。

■施策の方向性

① 健診(検診)情報の発信

健康診断などの更なる受診につなげるため、より効果的で機会を捉えた周知・勧奨を実施します。

② 医療体制及び相談体制の充実

誰もが安心して医療を受けることができるよう医療体制を充実させます。また、関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。

③ 保健事業の充実

生活習慣病予防と重症化予防のため、各種健康診査・保健指導、がん検診、食育やその他保健事業の充実に努めるとともに、予防接種事業など感染症予防を進めます。

④ 母子保健活動の充実

市民の健康づくりを推進するとともに、母子保健分野においては安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指すために保健活動を充実させます。

⑤ 医療保障制度の充実

安心して医療を受けることができるように、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全で安定した財政運営に努めます。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自身は健康であり、日常生活に支障はないと感じる市民の割合(アンケート)	%	%
食育の取組で、主食・主菜・副菜がそろっている栄養バランスの取れた食事に気を付けている市民の割合(アンケート)	%	%
定期的に地域・職場などの健康診断を受けている市民の割合(アンケート)	%	%

6 行政運営

施策27 市民参加・協働の推進

■ 目指す姿

多様な市民の意思を市政に取り入れることで、私たちみんなの力で地域課題を解決するまち

■ 現状

【市民参加体制の検討に資する取組】

○多様な市民の意思を市政に反映することを目的として、幅広い世代、特に若者世代の市民参加手法について検討しています。

【市民ニーズ収集のための取組】

○パブリックコメントや市民意向調査については、必要な事案を選択し、適切に市民の意見を聴いています。また、市民ニーズを庁内で共有し、市政に反映させるため、市民から市長への意見・要望などを伺う「市民の声」制度を実施するとともに、無作為抽出の市民への意向調査「市長への手紙」を実施しています。

【市民協働の推進に資する取組】

○協働事業提案制度により、それぞれの団体が持つ強みをいかしながら、協働して地域課題に取り組んでいます。また、実施した協働事業については、毎年度公表しています。

○協働の拠点となる市民協働支援センターの開設に向けた検討をしています。

■ 課題

- 幅広い世代における市民参加を促すため、市民参加の裾野を広げる方策や市民参加機会拡大に向けた方策の検討が必要です。
- 若者の意思を市政や地域の課題解決に活かしていくことが必要です。
- 町会・自治会を含め、既に地域で活動されている方々に市民参加してもらうための方策の検討が必要です。
- 誰もが利用しやすい市民協働支援センターの開設が必要です。
- 協働を進めるための核となる人材の育成と市民参加・協働の情報発信が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

①幅広い世代が参加できる仕組みづくり

市民への情報発信を適切に行い、市民の市政への関心を高めるとともに、幅広い世代が市民参加しやすい仕組みを検討します。

幅広い市民の声を様々な分野の取組に反映していく「市民参加」及び「協働」の推進に努めます。

② 市民協働支援センターの開設

市民協働の担い手となる人材・団体の発掘や支援、人々の交流を生み出す拠点として、新庁舎・(仮称)新福祉会館の竣工に合わせたセンター開設を目指します。

③ 2つの協働事業提案制度の取組

協働について関心を持ち、参加するきっかけとなるよう、市民提案型、行政提案型の2つの協働事業提案制度を推進し、市民と市が対等な立場で地域課題の解決に取り組めます。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「地域課題の解決に向けて、市民もまちづくりに参加している」と思う市民の割合(アンケート)	%	%
直近1年間で地域活動に参加したことがある市民の割合(アンケート)	%	%

写真等

写真等

施策28 積極的な情報発信

■ 目指す姿

開かれた市政を実現し、私たちが暮らす小金井市の魅力を広く発信することで実現する、多くの人から選ばれる「住みやすい」「住み続けたい」「住んでみたい」まち

■ 現状

【情報発信に係る取組】

○親しみやすく、分かりやすい情報発信を効果的に行うため、令和6年度に市報、令和7年度にホームページをリニューアルし、市報、ホームページ、X、LINEなど、各ツールの特性をいかした情報発信を推進するとともに、積極的なパブリシティに努めています。

○市の魅力を広く市内外に発信し、イメージアップを図るとともに、市民の皆さんが愛着と誇りを持てる市とするため、シティプロモーション基本方針に基づき、シティプロモーションを進めています。

【情報公開に係る取組】

○個人情報保護制度及び情報公開制度の適正な運用に努めています。

○オープンデータの利活用に向けて、行政情報の更なる公開を推進しています。

■ 課題

- 積極的な情報発信に対する意識を醸成するとともに、それぞれの発信ツールの特性をいかした情報発信が必要です。
- 市、関係機関、市民が連携したシティプロモーションの効果的な推進が必要です。
- 利用者の目線に立った行政情報のオープンデータ化が必要です。

写真等

写真等

■施策の方向性

① 広報活動の充実

時代の変化に対応し、市民生活の向上に資するよう、正確で分かりやすく、タイムリーな情報発信を進めます。

② シティプロモーションの推進

小金井市の魅力発信を市民と市が連携して継続的に運用できる仕組みを構築し、一体となった取組を進めるなど、シティプロモーションの連携の方策を検討します。

数ある自治体の中から選ばれるまちとなるため、小金井市の魅力を市内外へ積極的に発信し、市への愛着醸成や認知度の向上に寄与するような方策を推進します。

③ 個人情報の適正な管理と情報公開の推進

市職員への研修の充実などにより、引き続き個人情報保護制度と情報公開制度の適正な運用に努めます。

④ オープンデータ公開件数の充実

オープンデータ公開件数の充実により、本市の課題解決に向けた市民や民間との協働などの契機の増加を図るとともに、開かれた市政を推進します。

■指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合(アンケート)	%	%
小金井市公式LINEの友達登録者数	人	人

写真等

写真等

施策29 計画的な行財政運営

■目指す姿

長期総合計画に基づく施策を着実に実施し、持続可能な行財政運営と市民サービスの維持・向上を実現するまち

■現状

【計画的・持続可能な行財政運営に係る取組】

○行政評価を実施して、計画的な施策の進捗管理と推進を図っています。

○人口減少社会の進行に備え、「民にできることは民で」を徹底し市民サービスを持続的かつ安定的に提供していくため、市民課窓口委託などの民間委託を進めています。

○多様な任用形態の活用などの働き方改革、人材育成基本方針に基づく人材育成を進めています。

○一部事務組合の設立、公共施設の相互利用、災害協定の締結など様々な分野での連携・協力を図りながら、広域行政に取り組んでいます。

【拠点・施設の整備に係る取組】

○本市の行政拠点であり、市民サービスの中核を担う庁舎と、地域共生社会の拠点となる(仮称)新福祉会館を同じ敷地に一体の施設として整備し、総合的サービス提供の基盤となる庁舎等複合施設建設事業を推進しています。

○公共施設の在り方・再編方針を策定し、公共施設等総合管理計画に定める施設類型ごとの基本方針に沿った公共施設の再編等の推進を図っています。

【自治体DXの推進に係る取組】

○小金井市DX推進全体方針を策定し、市民サービス高度化・業務や組織の変革の実現を目的とした個別取組の推進を図っています。

■課題

●計画の進捗に向けたPDCAサイクルの強化が必要です。

●社会変化への迅速な対応が求められます。

●民間の力をいかした新たな公民連携の推進が必要です。

●行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)が求められます。

●人材の高度化と組織の見直しが必要です。

●公共施設マネジメントの推進が必要です。

■施策の方向性

① 計画的な自治体経営の推進

前年度に実施した市の行政活動を職員自らが評価することによって、後期基本計画に定める29施策と事務事業の問題点・課題を明らかにして継続的な改善に取り組むため、市議会とともに構築したシステムを用いた行政評価を推進し、より計画的・効果的・効率的な自治体経営を推進します。また、個別の行政計画においても、適切な進行管理を進めます。感染症の大流行など社会環境の急激な変化にも迅速に対応します。

② 持続可能な財政運営の実現

持続可能な財政運営を実現するため、長期的な財政を見通しつつ、規律ある計画的な行財政運営を推進します。これに向けて更なる歳入の確保及び歳出の適正化を図り、単なる委託・外部化だけではなく民間の強みをいかして市民満足度向上を図る公民連携アウトソーシングの推進などを始めとした行財政改革を推進します。

③ 行政DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

市民サービスの利便性、快適性を向上させるため、デジタルによる新たな価値、新たなつながり、新たなサービスを創り出していきます。また、効率的な行政運営を進めるため、業務や組織のあり方の変革を進めます。市民一人ひとりがニーズに合ったサービスをいつでもどこでも利用でき、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会の実現への取組を推進します。

④ 活力ある機能的な組織づくり

本市の将来像の実現に向けた組織づくりのため、コンプライアンスの推進とともに、人材育成や働き方改革、組織改革による組織の活性化を進めます。

⑤ 連携をいかした行政運営の実現

一部事務組合や広域連合、公共施設の相互利用、災害協定などの広域連携、教育機関や事業者との各種連携など、これまで行ってきた様々な形態での連携を引き続き活用して、効果的・効率的な行政運営を行っていきます。また、自治体クラウドなど新たな分野での連携についても検討していきます。

⑥ 庁舎等複合施設の建設

庁舎等複合施設の建設において、新庁舎建設基本計画及び(仮称)新福祉会館建設基本計画の基本理念の実現を図り、市の総合的サービスの提供基盤を築くため、施設を整備し、供用開始に向けた準備を進めます。

⑦ 公共施設マネジメントの推進

市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、公共施設の今後のあり方・再編の考え方に基づき、公共施設の再編を検討する公共施設マネジメントを推進するとともに、新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に伴う跡地活用及び東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用事業を推進します。

■ 指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和 12 年度)
行財政運営に対する満足度(アンケート)	%	%
後期基本計画の達成率	%	%
(仮称)行財政改革 2030 の達成率	%	%

第3部 小金井市デジタル田園都市構想 総合戦略

小金井市デジタル田園都市構想総合戦略

(1) デジタル田園都市構想総合戦略とは

策定の背景

国では、デジタルの実装を通じた地方の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想として、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を策定し、この構想の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に閣議決定しました。地方公共団体においては、国の総合戦略を勘案して地方版総合戦略を策定することが求められています。

これを踏まえ、「小金井市デジタル田園都市構想総合戦略」は、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、地域の個性や魅力をいかした戦略として策定しています。

国

デジタル田園都市国家構想

【目的】「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現

デジタル田園都市国家構想総合戦略

【施策の方向性】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

国の総合戦略を勘案し策定

小金井市

小金井市デジタル田園都市構想総合戦略

デジタルの力を活用してこれまでの取組を発展・加速化させ、地域の魅力をいかながら社会課題の解決を図る

【3つの基本目標】

- ① 小金井の魅力を発信し、交流人口等の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち
- ② 多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち
- ③ 時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち

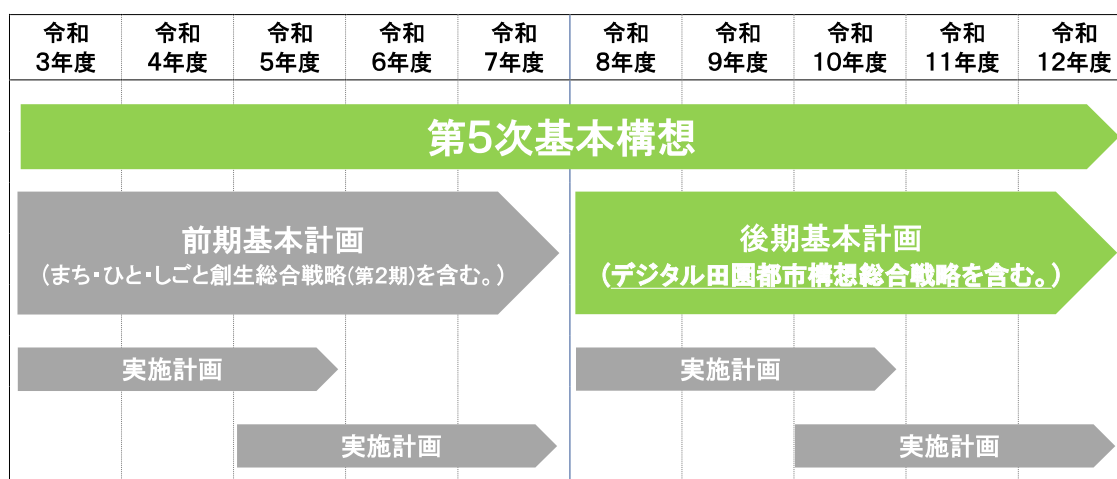
第5次基本構想・後期基本計画における位置付け

長期的には本市においても人口が減少に転じると予想される中、デジタルの力を活用した魅力的なまちづくりを推進し定住人口の維持を図るとともに、地域産業の活性化等による交流人口・関係人口の増加を図り、持続的な自治体運営を可能にしていくことが求められます。

これらの取組は基本構想・基本計画による取組の一部と関連が強いことから、総合戦略を一体的に策定して進めていくことが有効であるという認識の下、第5次基本構想・前期基本計画より総合戦略を一体的に策定しており、第5次基本構想・後期基本計画においても継続して一体的なつくりとしています。

対象期間

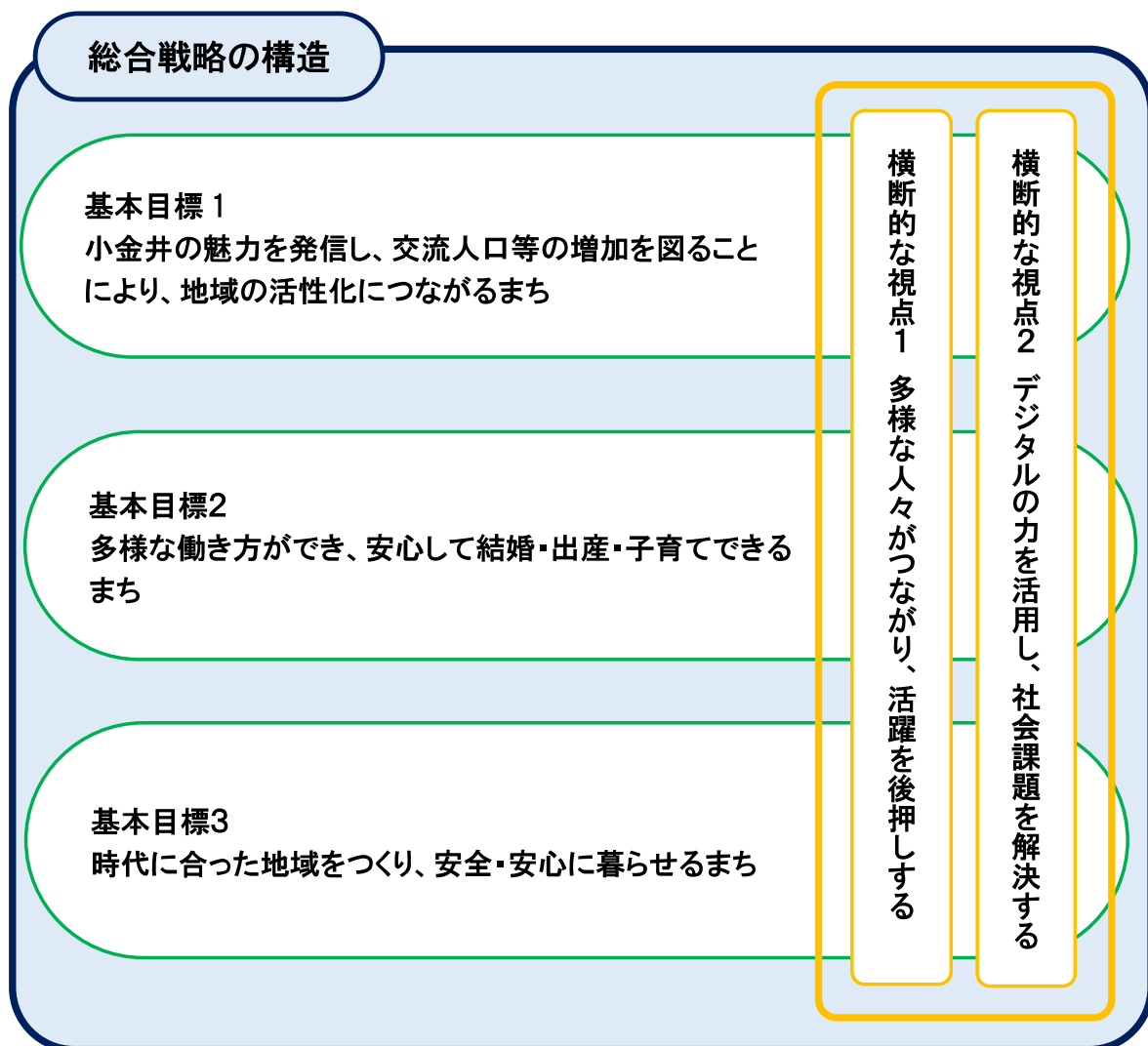
第5次基本構想・前期基本計画より総合戦略を一体的に策定していた背景も踏まえ、本対象期間においても第5次基本構想・後期基本計画の対象期間と同様に、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



総合戦略の構造

総合戦略の構造について、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、3つの基本目標とそれぞれの目標の共通の考え方となる2つの横断的な視点を設定します。

横断的な視点については、地方創生の担い手である人に焦点を当て、多様な人々がつながり、活躍を後押しする視点を持つとともに、特にデジタルの活用により3つの基本目標を推進していくことが求められていることから、デジタルの力を活用し、社会課題を解決する視点を持つことが重要であるととらえ、2つの視点を設定しています。



(2)3つの基本目標と数値目標

基本目標1 小金井の魅力を発信し、交流人口等の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち

自然環境・住環境という従来の強みをいかしながら、駅周辺を中心としたまちのにぎわいの創出や回遊性の向上、小金井らしい地域産業の育成を通じて地域を活性化し、小金井の魅力を形成します。さらにその魅力を市内外に広く発信することで、市外から人を呼び寄せるとともに、徐々に地域とのつながりを深めていく関係人口の増加へつなげ、住民の地域への関心も高めていきます。また、地域の担い手を増やししながら、更なる地域活性化を図るとともに長期的には移住・定住につなげます。こうした地域の魅力の形成・発信や人の流れをつくる一連の取組について、デジタルの力をいかしながら推進し、理想とするまちの実現を目指します。

数値目標

- 市内滞在人口(15歳から79歳までを対象とした休日14時)の増加
82,763人(平成31年4月現在)
- 市内3駅の1日平均の乗客数の増加
96,344人(令和元年度)

基本目標2 多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち

将来にわたって安定した人口構成を維持するためのまちづくりを推進するため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるような支援や環境の整備を図ります。さらに、子育て・子育ての観点からのみならず、保護者が子育てをしながら働きやすいワークスタイルをとることができるよう、長期的な視野に立ち、多様な働き方を実現できる社会の実現を目指します。

数値目標

- 若者・子育て世代(15歳～39歳)の転入超過数の増加
626人(令和元年)
- 地域における子育て・子育て環境が充実していると思う市民の割合の増加
29.5%(令和元年度)

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち

デジタルの力を活用するなど時代に合った地域をつくり、安全・安心を暮らしの基礎ととらえ、生活環境の整備や防災・防犯の取組を進めます。それとともに、市民一人ひとりが自己充足を得る場としても、時代に合わせた地域における人と人とのつながりに根差した地域コミュニティの形成を図ります。それを通じて、誰もがいきいきと健康で、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

数値目標

○まち全体で災害への備えができていると感じる市民の割合の増加

17.0%(令和元年度)

○犯罪等に対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合の増加

31.4%(令和元年度)

(3)2つの横断的な視点

横断的な視点1 多様な人々がつながり、活躍を後押しする

小金井に住み、働き、訪れる人たち、~~そして~~間接的でも地域との関わりを持ってアクションを起こす人々、そして団体や事業者が、小金井における地方創生の担い手です。年齢や国籍、障がいの有無にとらわれることなく、様々な分野の人々がつながり、知識やノウハウを持ち寄って、まちを活性化し、地域課題を解決していくことこそが求められる姿です。そのため本市は、多様な人々がつながり、個々の力を発揮し、活躍することを後押しします。

横断的な視点2 デジタルの力を活用し、社会課題を解決する

デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっています。地域の活性化を実現するためには、経済や社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要です。そのため本市は、小金井の個性をいかしながらデジタルの力を活用することにより、社会課題を解決し、魅力向上のプレイクスルーを実現することで、地方創生を推進していきます。

(3)総合戦略の基本目標と後期基本計画における各施策との関係

総合戦略における各基本目標と後期基本計画における各施策を整理すると次のようになります。

後期基本計画 総合戦略	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3
施策1 みどりと水の環境整備	●		
施策2 循環型社会の形成	●		
施策3 環境保全の推進	●		
施策4 市街地の整備	●		
施策5 住環境の整備	●		
施策6 都市インフラの整備	●		
施策7 交通環境の整備	●		
施策8 危機管理体制の構築			●
施策9 地域の安全・安心の向上			●
施策10 産業・観光の振興	●	●	
施策11 都市農業の振興	●		
施策12 子どもの育ちの支援		●	
施策13 子育て家庭の支援		●	
施策14 子育て・子育て環境の充実		●	
施策15 学校教育の充実		●	
施策16 学校環境の整備		●	
施策17 芸術文化の振興	●		
施策18 国際交流・都市間交流の推進	●		
施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重		●	
施策20 生涯学習の振興			●
施策21 スポーツの振興			●
施策22 福祉のまちづくりの推進			●
施策23 高齢者の生きがいの充実			●
施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実			●
施策25 障がい者福祉の充実			●
施策26 健康の維持・増進			●
施策27 市民参加・協働の推進	●	●	●
施策28 積極的な情報発信	●	●	●
施策29 計画的な行財政運営	●	●	●

長期計画起草委員会委員構成

グループ	1	2	3
担当分野	「環境と都市基盤」 「地域と経済」	「子どもと教育」 「福祉と健康」	「文化と生涯学習」 「行政運営」
1	白井委員	檜山委員	中村委員
2	佐伯委員	湯元委員	渡辺委員
3	須藤委員	石塚委員	和知委員
4	萬羽委員	春日委員	渡邊委員
5	井寺委員	浅野委員	神山委員
6	塚田委員	—	—

■市民意見一覧シート

參考資料

[illegible]

■市民意見一覧シート

參考資料

[illegible]

■市民意見一覧シート

参考資料

No.	分類	意見内容	1 環境と都市基盤							2 地域と経済				3 子どもと教育					4 文化と生涯学習					5 福祉と健康					6 行政運営		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
36	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	子どもたちが安全に遊ぶことができる屋外・屋内施設の充実	●																			●								●	
37	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	子どもが安心して登下校できるまち							●	●		●																			
38	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	若者がチャレンジすることを地域全体で応援する										●		●								●									
39	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	SDGsに資する具体的な行動を示し、SDGsを実践しながら子どもから大人まで住みやすい環境をつくる仕掛け	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
40	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	SDGsの17のゴールのうち「質の高い教育をみんなに」を重視した取り組み															●	●				●									
41	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	市内にある教育機関と連携した生涯にわたって学び続けられる仕組み																				●									
42	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	図書館本来の機能に加え、自習スペースを充実させすべての世代の学習環境を充実させる																				●									
43	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	多様な種目に対応できるよう運動施設を改善																					●								
44	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	文化財に関する周知広報																●											●		
45	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	年齢や障害有無に関わらず安心して便利に暮らすことができるまち					●		●																						
46	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	高齢者と障害のある方が生き生きと活動できるイベントや施設の充実																						●		●					
47	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	医療機関の充実																									●				
48	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	市民の健康づくりの促進																									●				
49	市民意向調査 （小・中学生アンケート）	孤独を感じやすい人々への積極的な支援													●		●						●		●	●					

■市民意見一覧シート

參考資料

[illegible]

■市民意見一覧シート

参考資料

No.	分類	意見内容	1 環境と都市基盤							2 地域と経済				3 子どもと教育					4 文化と生涯学習					5 福祉と健康					6 行政運営		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
65	研究会	交通環境整備のため、シェアカー・乗り合いタクシーの導入							●																						
66	研究会	創業支援に関するセミナーやスクールの実施										●																			
67	研究会	起業家の定着を図る支援実施										●																			
68	研究会	商店街に人を呼び込むためイルミネーション等を活用										●																			
69	研究会	子育て世代向けにLINE等のSNSを活用した相談案内の実施													●																
70	研究会	子育て関連施策FAQを市ホームページに掲載													●																
71	研究会	子育て世代向けに、子ども向けサークルに関する案内の実施													●																
72	研究会	子育て関連施策に関する電子申請を拡充													●																
73	研究会	子どもの意見を学校に反映させる機会の創出（例えば、学校運営に関する会議に子どもがメンバーとして参加する 等）															●														
75	研究会	外国にルーツのある子どもたちへの支援として、やさしい日本語をすべての職員が使用する取組実施や、日本語を教える人を拡充															●			●											
77	研究会	先生の業務効率改善のため、Officeソフト利用推進による業務効率化を実施																●													
78	研究会	芸術文化に関する宣伝のため駅を活用																	●												
79	研究会	文化施設同士の連携強化																	●												
80	研究会	外国人交流に際した、ビジュアルを重視したわかりやすい情報提供の実施																		●											
81	研究会	国際交流に関するメールマガジンによる情報発信																		●											
82	研究会	課横断連携による外国人向け対応の強化																		●											
83	研究会	高齢者の横のつながりを作ることを目的とした取り組みの実践																							●						
84	研究会	多くの世代が集まれる施設設置に向けた検討の実施																		●									●		
85	研究会	地域コミュニティ活性による学びの場として高齢者と学生が一緒に暮らせるグループホームの充実														●									●				●		

■市民意見一覧シート

參考資料

[illegible]